

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月26日

【事業年度】 第30期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

【会社名】 株式会社テクノスジャパン

【英訳名】 TECNOS JAPAN INCORPORATED

【代表者の役職氏名】 代表取締役 吉岡 隆

【本店の所在の場所】 東京都新宿区西新宿3丁目20番2号 東京オペラシティタワー14階

【電話番号】 03-3374-1212(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 小林 希与志

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿3丁目20番2号 東京オペラシティタワー14階

【電話番号】 03-3374-1212(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 小林 希与志

【縦覧に供する場所】 株式会社テクノスジャパン 中部オフィス
(愛知県名古屋市中区丸の内2丁目18番25号)

株式会社テクノスジャパン 関西オフィス
(大阪府大阪市北区堂島浜1丁目4番16号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

| 回次 | 第26期 | 第27期 | 第28期 | 第29期 | 第30期 |
|-----------------------------|-----------|-----------|-----------|------------|------------|
| 決算年月 | 2020年3月 | 2021年3月 | 2022年3月 | 2023年3月 | 2024年3月 |
| 売上高 (千円) | 7,677,818 | 8,197,365 | 9,046,822 | 11,025,529 | 12,639,296 |
| 経常利益 (千円) | 307,810 | 958,825 | 1,191,041 | 1,356,934 | 1,546,040 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円) | 130,389 | 661,247 | 650,526 | 901,957 | 1,372,200 |
| 包括利益 (千円) | 662,853 | 839,634 | 565,752 | 1,775,966 | 999,874 |
| 純資産額 (千円) | 4,369,110 | 4,974,968 | 5,308,949 | 6,564,373 | 7,298,759 |
| 総資産額 (千円) | 5,990,391 | 6,550,960 | 6,803,496 | 9,867,377 | 9,897,785 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 220.51 | 250.97 | 267.06 | 337.83 | 373.76 |
| 1株当たり当期純利益金額 (円) | 6.61 | 33.53 | 32.98 | 46.84 | 71.48 |
| 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円) | 6.61 | 33.52 | 32.97 | 46.75 | 71.18 |
| 自己資本比率 (%) | 72.6 | 75.6 | 77.5 | 65.7 | 72.5 |
| 自己資本利益率 (%) | 2.7 | 14.2 | 12.7 | 15.3 | 20.1 |
| 株価収益率 (倍) | 51.4 | 20.6 | 14.0 | 12.3 | 8.6 |
| 営業活動によるキャッ シュ・フロー (千円) | 1,008,441 | 506,731 | 704,675 | 736,888 | 795,412 |
| 投資活動によるキャッ シュ・フロー (千円) | 381,535 | 134,517 | 38,993 | 398,500 | 455,117 |
| 財務活動によるキャッ シュ・フロー (千円) | 322,683 | 287,472 | 236,691 | 128,782 | 297,013 |
| 現金及び現金同等物の期 末残高 (千円) | 2,066,375 | 2,412,436 | 2,873,508 | 3,138,635 | 4,150,867 |
| 従業員数 (人) | 429 | 511 | 587 | 655 | 735 |

(注)「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第28期の期首から適用しており、第28期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

| 回次 | 第26期 | 第27期 | 第28期 | 第29期 | 第30期 |
|------------------------------------|----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 決算年月 | 2020年3月 | 2021年3月 | 2022年3月 | 2023年3月 | 2024年3月 |
| 売上高 (千円) | 6,397,840 | 6,766,442 | 7,320,088 | 8,676,192 | 9,351,258 |
| 経常利益 (千円) | 187,353 | 815,039 | 844,998 | 937,974 | 1,051,922 |
| 当期純利益 (千円) | 49,156 | 569,114 | 448,279 | 636,249 | 1,096,841 |
| 資本金 (千円) | 562,520 | 562,520 | 562,520 | 562,520 | 562,520 |
| 発行済株式総数 (株) | 20,400,000 | 20,400,000 | 20,400,000 | 20,400,000 | 20,400,000 |
| 純資産額 (千円) | 4,263,398 | 4,797,873 | 4,854,525 | 5,726,734 | 6,081,030 |
| 総資産額 (千円) | 5,446,885 | 6,124,100 | 5,858,088 | 8,107,897 | 7,806,657 |
| 1株当たり純資産額 (円) | 215.85 | 242.90 | 245.65 | 296.84 | 313.95 |
| 1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円) | 12 () | 12 () | 14 () | 15.5 () | 18 () |
| 1株当たり当期純利益金額 (円) | 2.49 | 28.86 | 22.73 | 33.04 | 57.14 |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円) | 2.49 | 28.85 | 22.72 | 32.98 | 56.90 |
| 自己資本比率 (%) | 78.1 | 78.2 | 82.7 | 70.3 | 77.2 |
| 自己資本利益率 (%) | 1.0 | 12.6 | 9.3 | 12.1 | 18.7 |
| 株価収益率 (倍) | 136.5 | 23.9 | 20.4 | 17.5 | 10.8 |
| 配当性向 (%) | 481.9 | 41.6 | 61.6 | 46.9 | 31.5 |
| 従業員数 (人) | 247 | 317 | 344 | 373 | 414 |
| 株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX) (%) | 49.0 (90.5) | 99.6 (128.6) | 69.8 (131.2) | 87.8 (138.8) | 95.9 (196.2) |
| 最高株価 (円) | 718 | 975 | 734 | 634 | 815 |
| 最低株価 (円) | 278 | 300 | 419 | 422 | 528 |

- (注) 1. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所第一部、2022年4月4日から2023年10月19日までは東京証券取引所プライム市場、2023年10月20日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第28期の期首から適用しており、第28期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 第30期の1株当たり配当額18円には、当社設立30周年記念配当2円を含んでおります。

2【沿革】

| 年月 | 事項 |
|----------|--|
| 1994年4月 | 東京都世田谷区に、情報システムにおけるコンサルティング、受託開発を目的として株式会社テクノスジャパンを設立。 |
| 1996年8月 | 本社機能を東京都渋谷区に移転。 |
| 1996年9月 | ERP(1)パッケージビジネスを拡大するためSAPジャパン株式会社とパートナー契約(「R/3ソフトウェア導入に関する協業契約」)を締結。 |
| 1997年6月 | 大阪府大阪市北区に関西事務所(現、関西オフィス)を開設。 |
| 2004年4月 | Factシリーズによるテンプレートソリューションの提供開始。 |
| 2005年3月 | 東洋ビジネスエンジニアリング株式会社(現、ビジネスエンジニアリング株式会社)とmcframeビジネスパートナー契約を締結。 |
| 2005年6月 | 関西以西の企業をターゲットに事業を拡大するため、兵庫県神戸市中央区に神戸テクノス株式会社(出資比率35%)を設立。 |
| 2006年4月 | 本社機能を東京都新宿区に移転。 |
| 2006年7月 | JAVA系モバイルコンテンツ(2)の制作を行う株式会社テクノアイティを吸収合併。 |
| 2006年12月 | 情報セキュリティマネジメントシステム(ISO27001/ISMS)を認証取得。 |
| 2007年7月 | 当社グループの開発拠点及び人材教育の拠点として、沖縄県那覇市に沖縄テクノス株式会社(出資比率100%)を設立。 |
| 2008年2月 | 日本オラクル株式会社とパートナー契約を締結。 |
| 2009年2月 | 神戸テクノス株式会社を完全子会社化。 |
| 2009年4月 | インフォアジャパン株式会社とサービスパートナー契約を締結。 |
| 2011年9月 | 愛知県名古屋市中区に中部支店(現、中部オフィス)を開設。 |
| 2012年4月 | 日本オラクル株式会社のERPパッケージ JD Edwards EnterpriseONE(JDE)の取扱い開始。 |
| 2012年12月 | 大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。 |
| 2013年7月 | 東京証券取引所と大阪証券取引所の現物市場の統合により、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)に株式を上場。 |
| 2013年9月 | 最先端のICT技術動向のリサーチを主目的に米国・シリコンバレー地区に設立したTecnos Research of America, Inc.(現、Tecnos Global Company of America, Inc.)(出資比率100%)が営業開始。 |
| 2013年10月 | ビッグデータ関連事業の拡大を図るため、東京都渋谷区にテクノスデータサイエンス・マーケティング株式会社(現、TDSE株式会社)(出資比率100%)を設立。 |
| 2014年7月 | 神戸テクノス株式会社を吸収合併。 |
| 2015年4月 | テクノスデータサイエンス・マーケティング株式会社が第三者割当増資を実施(出資比率80.65%へ)。 |
| 2015年6月 | 東京証券取引所市場第二部へ市場変更。 |
| 2015年9月 | 東京証券取引所市場第一部へ市場変更。 |
| 2016年2月 | テクノスデータサイエンス・マーケティング株式会社が第三者割当増資を実施(出資比率56.67%へ)。 |
| 2016年4月 | テクノスデータサイエンス・マーケティング株式会社がテクノスデータサイエンス・エンジニアリング株式会社(現、TDSE株式会社)へ社名変更。 |
| 2017年2月 | 主にグループのソリューションビジネスにおけるグローバル展開の推進及び統括を目的に、東京都新宿区に株式会社テクノスグローバルカンパニー(出資比率100%)を設立。 |
| 2017年3月 | テクノスデータサイエンス・エンジニアリング株式会社(現、TDSE株式会社)の株式を一部売却(出資比率53.73%へ)。 |
| 2017年9月 | テクノスデータサイエンス・エンジニアリング株式会社(現、TDSE株式会社)が第三者割当増資を実施(出資比率43.33%へ)したことに伴い、当社の連結子会社から持分法適用関連会社へ異動。 |
| 2017年11月 | Tecnos Research of America, Inc.がTecnos Global Company of America, Inc.へ社名変更。 |
| 2018年6月 | Tecnos Global Company of America, Inc.がLirik, Inc.の株式を取得(出資比率95.00%)。 |
| 2018年12月 | テクノスデータサイエンス・エンジニアリング株式会社(現、TDSE株式会社)の東京証券取引所マザーズ市場への新規上場に伴い、保有する同社株式を一部売却。 |
| 2019年1月 | テクノスデータサイエンス・エンジニアリング株式会社(現、TDSE株式会社)を持分法適用関連会社の範囲から除外。 |
| 2019年4月 | 東京都中央区にイノベーションセンターを開設。 |
| 2019年6月 | 北米におけるビジネス拡大を図るため、カナダ・バンクーバーに設立したLirik Software Services Canada Ltd.(出資比率95%)が本格営業開始。 |
| 2019年10月 | 株式会社テクノスグローバルカンパニーを吸収合併。 |
| 2020年1月 | 株式会社アックの株式を取得(出資比率100%)。 |
| 2020年10月 | 株式会社アックを吸収合併。 |
| 2021年4月 | 福岡県飯塚市にe-zukaイノベーションラボを開設。 |
| 2021年5月 | DX協創プラットフォームCBP上に「注文決済サービス(SaaS)」を提供開始。 |
| 2022年4月 | 東京証券取引所の市場区分見直しに伴い、プライム市場へ移行。 |
| 2023年1月 | ブレインセラーズ・ドットコム株式会社を子会社化。 |
| 2023年10月 | 東京証券取引所スタンダード市場へ市場変更。 |

1 ERP(Enterprise Resource Planning)

企業内のあらゆる経営資源を有効活用し、効率的な経営活動を行っていくための経営手法・コンセプトのこと。また、これを実現するための統合型ソフトウェアを一般的にERPパッケージと呼んでいます。

2 JAVA系モバイルコンテンツ

JAVA言語を用いて開発したモバイル端末によって閲覧・利用できるコンテンツを指します。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社6社で構成されており、「情報システムソリューションサービス事業」を主な事業内容としております。

企業のDX推進事業をDX = ERP × CRM × CBPと定義し、顧客の経営革新を協創するビジネスを展開しております。

(1) 主なソリューション・サービス

ERP

ERPは経営・生産・購買・在庫・販売・経理部門の「人・モノ・カネ・情報」を計画・実行・管理するシステムです。当社グループは、世界規模で流通しているERPの導入・保守を質の高いコンサル力、技術力、サポート力で支援し、顧客の業務を改善します。

当社グループで取り扱う主なERP製品は、SAP HANA・mcframe・NetSuiteです。SAPジャパン株式会社からSAPビジネスへの貢献度や顧客満足度の評価に基づき、パートナー企業贈られるアワードをこれまでに13度、ビジネスエンジニアリング株式会社からmcframeビジネスへの貢献が目覚ましいパートナー企業に贈られる『mcframe Award』をこれまでに8度受賞しております。

CRM

CRMは顧客情報を把握し、それぞれの顧客に最適な提案を行うことで、顧客満足と顧客ロイヤルティを向上させ、売上の拡大と収益性の向上に貢献するシステムです。当社グループは世界規模で流通しているCRMの導入・保守を質の高いコンサル力、技術力、サポート力で支援し、顧客の業務を改善します。

当社グループで取り扱う主なCRM製品は、Salesforceです。

CBP (Connected Business Platform)

CBPは、基幹システム(ERP/CRM)を企業間でつなぎ、サプライチェーン全体での効率化を実現するための当社独自の業務プラットフォームです。基幹業務における注文～決済業務などの非競争領域を、業務運用を犠牲にすることなく統合、標準化します。

(2) 標準的なソリューションの導入モデル

当社グループが提供するソリューションの各フェーズにおける標準的な提供期間と主な業務内容は次のとおりであります。



(当社の標準的なサービス提供期間であります。)

各フェーズにおける主な業務について

| フェーズ | 主な業務 |
|-------------------|---|
| IT企画/ プロジェクト計画 | <ul style="list-style-type: none"> ・業務改革プラン立案 ・システムグランドデザイン ・RFP作成、製品選定 ・プロジェクト実行計画作成 |
| ビジネス設計 | <ul style="list-style-type: none"> ・プロトタイピングにより業務フロー、システム要件を定義 ・移行要件、教育、インフラ計画作成 |
| 実現化 | <ul style="list-style-type: none"> ・カスタマイズ設定、設計、開発、単体テストを実施 ・移行手順書、ツール作成 ・インフラテスト、教育を実施 |
| 本稼働準備 | <ul style="list-style-type: none"> ・統合テスト、システムテストを実施 ・移行リハーサル、エンドユーザ教育を実施 ・運用保守体制を整備 |
| 本稼働後支援 | <ul style="list-style-type: none"> ・安定稼働へ向けて運用サポート対応実施 |
| 保守 | <ul style="list-style-type: none"> ・安定稼働後は問い合わせ対応、改修等を実施 |

(3) 当社グループ各社の事業内容と位置付け

当社グループにおいて、当社は東京、大阪、名古屋、福岡を拠点として情報システムソリューションサービスを行っております。

沖縄テクノス株式会社は、当社グループのソフトウェア開発、ニアショアの拠点としての役割を担うとともに、情報システムソリューションサービスの提供も行っております。

ブレインセラーズ・ドットコム株式会社は、情報システムソリューションサービス及び同社が提供するプラットフォームのオンデマンドWeb帳票ソリューションを活用したサービス提供を行っております。

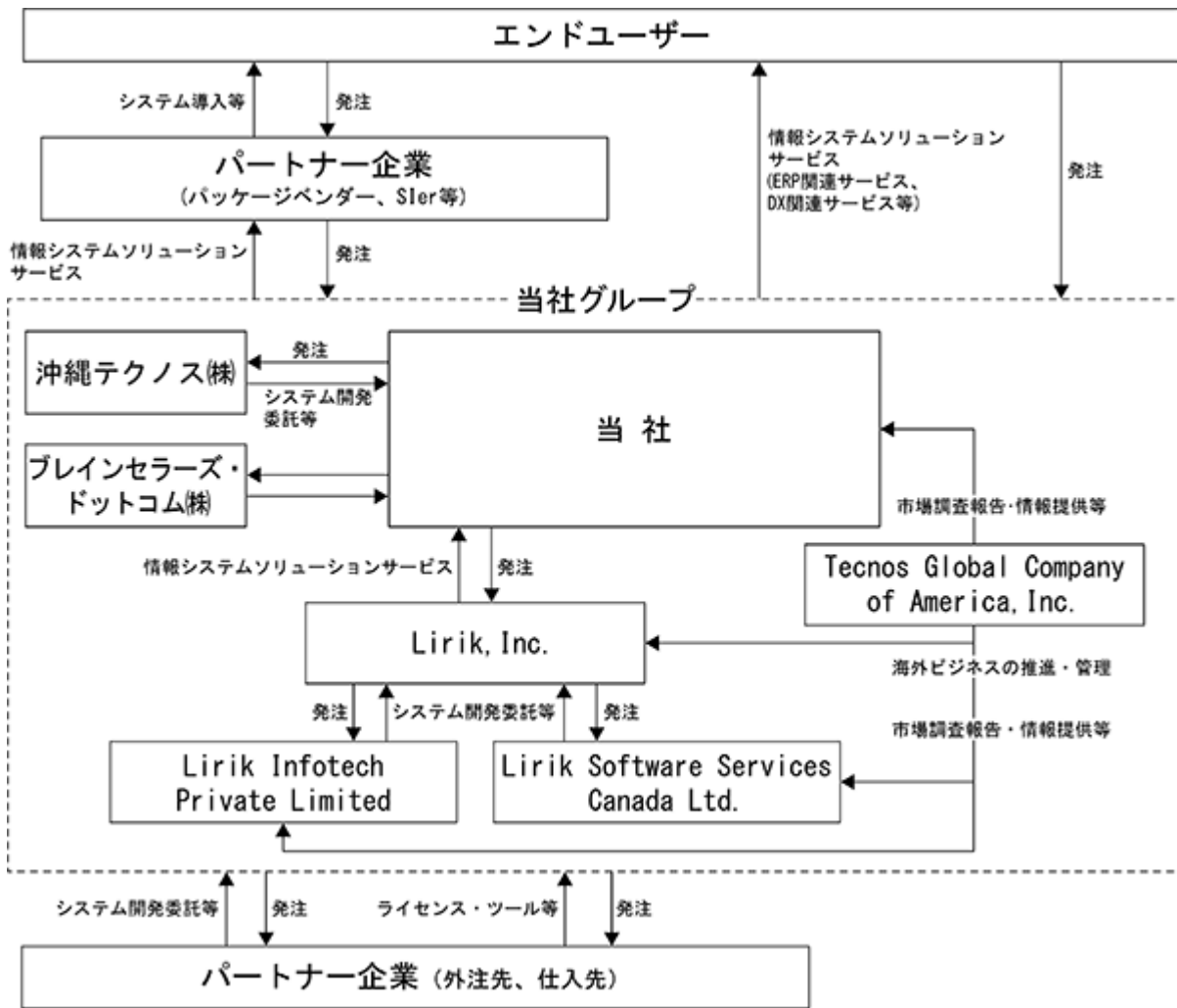
Tecnos Global Company of America, Inc. は、国際拠点の司令塔としてグループ全体のソリューションビジネスにおけるグローバル展開の推進と統括を行うとともに、米国における先進的なICT動向等をリサーチし、当社グループに報告・情報提供を行っております。

Lirik, Inc.は米国サンノゼを拠点として、北米における情報システムソリューションサービスを行っております。

Lirik Infotech Private Limitedは、Lirik, Inc.のオフショア拠点（インド・デリー）としての役割を担っています。

Lirik Software Services Canada Ltd.は、カナダ・バンクーバーを拠点として北米における情報システムソリューションサービスの提供及び北米ビジネスの中長期的な拡大に向けた営業活動を行っております。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

| 名称 | 住所 | 資本金 (千円) | 主要な事業の内容 | 議決権の 所有割合 又は被所 有割合 (%) | 関係内容 |
|--|--|-------------------|-------------------------------|------------------------------------|--|
| (連結子会社) 沖縄テクノス株式会社 | 沖縄県 那覇市 | 100,000 | 情報システムソ リューションサー ビス | 100 | システム設計・開発の委託 役員の兼任1名 |
| (連結子会社) ブレインセラーズ・ド ットコム株式会社 | 東京都 千代田区 | 90,879 | 情報システムソ リューションサー ビス | 100 | ソフトウェア・パッケージ 製品開発と販売等 |
| (連結子会社) Tecnos Global Company of America, Inc. | 米国 カリフォル ニア州 サニー ベール市 | USD 4,500,000 | 情報システムソ リューションサー ビス | 100 | 米国における最新のICT技 術動向のリサーチほか 役員の兼任1名 |
| (連結子会社) Lirik, Inc. | 米国 カリフォル ニア州 ミルピタ ス市 | USD 370,390.97 | 情報システムソ リューションサー ビス | 95 (95) | 情報システムのコンサル ティング・企画・設計・開 発等 役員の兼任1名 |
| (連結子会社) Lirik Infotech Private Limited | インド ハリヤー ナ州 デリー市 | INR 500,000 | 情報システムソ リューションサー ビス | 95 (95) | 情報システムの設計・開発 等 役員の兼任1名 |
| (連結子会社) Lirik Software Services Canada Ltd. | カナダ ブリ ティッ シュコロ ンビア州 バンクー バー | CAD 5,000 | 情報システムソ リューションサー ビス | 95 (95) | 情報システムの設計・開発 等 役員の兼任1名 |
| (持分法適用関連会社) 株式会社バイタルヴォイ ス | 岡山県 総社市 | 24,600 | IoTウェアラブル機 器の開発、製造、販 売他 | 24.5 | |
| (持分法適用関連会社) 株式会社カイパファクト リー | 東京都 中央区 | 22,500 | 印刷に係る出力・加 工・発送業務他 | 48.9 (48.9) | |

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報の名称を記載しております。
2. 「議決権の所有割合又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. 沖縄テクノス株式会社、ブレインセラーズ・ドットコム株式会社及びTecnos Global Company of America, Inc.は特定子会社であります。
5. ブレインセラーズ・ドットコム株式会社を連結の範囲に含めたことに伴い、同社が48.9%の議決権を保有する株式会社カイパファクトリーについて、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。
6. Lirik, Inc.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。
主要な損益情報等

| | |
|-------|-------------|
| 売上高 | 2,340,471千円 |
| 経常利益 | 303,908千円 |
| 当期純利益 | 210,052千円 |
| 純資産額 | 883,468千円 |
| 総資産額 | 1,294,426千円 |

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

| サービスの名称 | 従業員数(人) |
|-------------------|---------|
| 情報システムソリューションサービス | 634 |
| 全社(共通) | 101 |
| 合計 | 735 |

- (注) 1. 当社グループは、情報システムソリューションサービスの単一セグメントであるため、サービス別の従業員数を記載しております。
2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のサービスに区分できない管理部門等に所属しているものであります。
3. 従業員は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。
4. 前連結会計年度末と比較して、従業員数が80名増加しております。主な理由は、株式取得により2023年1月16日付でブレインセラーズ・ドットコム株式会社を子会社化したことに伴い、同社を連結の範囲に含めたこと、及び市場におけるデジタルトランスフォーメーション(DX)推進に向けた旺盛な需要への対応を目的として、積極的な採用を行ったこと等によるものであります。

(2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

| 従業員数(人) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) | 平均年間給与(千円) |
|---------|---------|-----------|------------|
| 414 | 35.6 | 7.1 | 5,977 |

- (注) 1. 当社は、情報システムソリューションサービスの単一セグメントであります。
2. 従業員は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 前事業年度に比べて従業員数が41名増加しております。主な理由は、市場におけるデジタルトランスフォーメーション(DX)推進に向けた旺盛な需要への対応を目的として、積極的な新卒採用を行ったこと等によるものであります。

(3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

| 当事業年度 | | | | | 補足説明 |
|----------------------------|--------------------------|-------------------------|---------|-----------|------|
| 管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1) | 男性労働者の育児休業取得率(%) (注2) | 労働者の男女の賃金の差異(%) (注1) | | | |
| | | 全労働者 | 正規雇用労働者 | パート・有期労働者 | |
| 13.0 | 50.0 | 78.3 | 78.0 | 92.4 | |

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社

| 名称 | 当事業年度 | | | | | | 補足説明 |
|---|--|--------------------------|------|----------------------|-------------|---------------|------|
| | 管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1) | 男性労働者の 育児休業 取得率(%) | | 労働者の男女の 賃金の差異(注1) | | | |
| | | 全労働者 | | 全労働者 | 正規雇用 労働者 | パート・ 有期労働者 | |
| 沖縄テクノス株式会社 | | 100.0 | (注2) | 91.3 | 91.3 | | |
| ブレインセラーズ・ドット コム株式会社 | | | | 61.1 | 69.4 | | |
| Tecnos Global Company of America, Inc. | | | | | | | |
| Lirik, Inc. | | | | 44.3 | 44.3 | | |
| Lirik Infotech Private Limited | 50.0 | 100.0 | (注3) | 84.3 | 82.6 | 32.3 | |
| Lirik Software Services Canada Ltd. | | | | 49.0 | 49.0 | | |

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針・経営戦略等

当社グループは「企業・人・データをつなぎ社会の発展に貢献する」をミッションとして、「LEAD THE CONNECTED SOCIETY TO THE FUTURE ~つなげる社会の未来を切り拓く~」をビジョンとして事業を展開しております。

情報システムソリューションサービスのERPとCRMに、当社独自のプラットフォームCBPを加え、企業向けの経営・業務領域におけるDX推進ビジネスを柱に、日本、北米、インドのネットワークを活かし、グローバルにビジネスを展開して企業価値を向上させてまいります。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、企業価値を向上させる上で、利益を確保することが最も重要であると考えております。そのため、「営業利益」及び「経常利益」を重要な指標として位置づけております。

加えて、事業の規模および成長性を評価するための基本的な指標として「売上高」を考慮し、総合的な経営判断を行っております。売上高は、市場シェアや競争力を示す重要な数値であり、利益確保の基盤となります。

さらに、当社グループは企業の財務効率や収益性を評価するため、「ROE（自己資本利益率）」も重要な指標として採用しております。ROEは、当社が自己資本をどれだけ効果的に活用して利益を上げているかを示すものであり、持続的な成長力を評価するための重要な指標です。

以上の指標を基に、当社グループは経営上の目標の達成状況を総合的に判断し、企業価値の向上を目指してまいります。

(3) 経営環境

当社グループの主軸事業分野である情報サービス産業は、加速度的に進化し、日々新たな対応が求められると同時に、新たに創り出される市場に先行して対応することで、大きな成長が望める状況にあります。

(4) 対処すべき課題

当社グループは継続的な成長と事業拡大を進めるにあたって以下の4点が経営課題であると認識しております。

デジタルトランスフォーメーション(DX)推進事業への取組強化

当社グループでは、情報システムソリューションサービスのERP、CRMに当社独自のプラットフォームCBPを加えたDXソリューションで企業の「データドリブンの経営・業務」を確立することを目指しております。近年、企業システムにおいて、DXの技術発展と並行する形で改めてERP/CRMの重要性も増しており、最新デジタル技術との組み合わせや標準化への取組が加速しております。このような需要の変化に応えるため、ERPやCRMのビジネスを深耕し、それらシステムと連携する当社独自のプラットフォームCBPの開発、販売に注力しております。引き続き、お客さまのニーズ、先端技術への投資及び実証実験等から得られたノウハウを活かし、企業がより簡単かつシームレスにつながる社会を目指して、市場の期待に応えるソリューション構築・サービス開発に取り組んでまいります。

グローバル事業の拡大

経済のグローバル化が加速する中で、企業のグローバル化とそれを支えるシステムのグローバル化への対応は喫緊の課題となっております。当社グループでは、これまで北米市場へのビジネス展開を進めてまいりました。引き続き、企業のグローバル化に対するシステム支援サービスを拡充してまいります。また、M&Aによりグローバル事業を拡大している当社グループでは、内部体制やコンプライアンスへの取組を徹底し、グループ全体のコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の強化を図ってまいります。

人材の確保と人材価値向上策の推進

当社の属する情報サービス産業では、人的リソース不足が大きな課題となっております。当社グループでも優

秀なIT人材確保とその育成を重要な課題であると認識しており、特に、プロジェクトマネージャの育成、成長戦略システムに必要なシステムデザイン力とデータモデリング力を持つ技術者の育成を中長期での継続課題と認識しております。

このような考え方のもと、当社グループでは人材育成体系の整備、人事評価体系の運営整備及びその他の人事制度・施策の企画を軸とした人材育成計画を策定しております。また、日本、北米、インドのグループ拠点間で積極的な交流を図っていくことにより、技術力と人間力を兼ね備えた人材育成の一層の強化を行ってまいります。

柔軟な組織運営

国際競争の激化、少子・高齢化の進行、雇用形態の多様化など、企業を取り巻く環境が大きく変化する中、当社グループは経営環境に的確に順応するため、経営資源(ヒト・モノ・カネ・情報・時間)の有効活用とマーケティング活動、研究・開発、組織・チーム・人材の活性化を通じた柔軟な組織経営に努めてまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティ関連のリスク及び機会を監視・管理するためのガバナンスの過程、統制及び手続を以下のとおり整備しております。

コーポレートサステナビリティ推進委員会の設置

当社グループは2024年3月期よりコーポレートサステナビリティ推進委員会を設置し、サステナビリティに関する活動の企画、管理、推進をはじめました。

・コーポレートサステナビリティ推進委員会のメンバー構成

委員長：代表取締役社長執行役員

事務局長：取締役経営執行役員

メンバー：取締役、経営管理管掌経営執行役員

報告体制

コーポレートサステナビリティ推進委員会の活動内容及び進捗状況は、定期的に「経営会議」及び「取締役会」で報告されます。この報告体制により、サステナビリティに関する取り組みが経営上の意思決定に反映され、適切に管理されるよう努めております。

(2) 戦略

サステナビリティに関する戦略

当社グループは、「産官学連携」・「業務提携」などの取組や「企業向けのDX推進事業」を通して、「社会課題の解決」や「循環社会に貢献」してまいります。また、ESGのコンサルティング活動を通じて、お客様企業のESG開示の負荷軽減を図ることでの間接的な貢献にも努めてまいります。

人的資本に関する戦略

当社の属する情報サービス産業におきましてはこれまでより人的リソース不足が大きな課題となっております。当社グループでも優秀なIT人材確保とその育成を重要な課題であると認識しており、特に、プロジェクト運営の軸となるプロジェクトマネージャの育成、成長戦略システムに必要なシステムデザイン力とデータモデリング力を持ち合わせた技術者の育成につきましては中長期での継続課題と認識しております。

このような考え方のもと、当社グループでは人材育成体系の整備、人事評価体系の運営整備及びその他の人事制度・施策の企画を骨格とした人材育成計画を策定し、また、日本、北米、インドのグループ拠点間で積極的な人材交流を図っていくことにより、「多様なプロフェッショナルの活躍」に向けて、女性、外国人、外部人材の経営幹部登用などの実績を積み重ねるとともに、技術力と人間力を兼ね備えた人材育成の一層の強化を行ってまいります。

(3) リスク管理

当社グループが持続的な企業価値向上を実現するうえで想定されるリスクに対して、各種会議・委員会を通じて把握・対応を実施し、代表取締役社長を委員長とするリスクコンプライアンス委員会で評価・管理を行っております。取締役会では内部統制の運用状況の報告等をもとに、リスクと対応を把握し、監督を行っております。

(4) 指標及び目標

サステナビリティに関する指標及び目標

指標及び目標は2024年3月期に設置したサステナビリティ推進委員会で詳細化を図っており、2025年3月期中に定め評価を行ってまいります。

人的資本に関する指標及び目標

・ミッション・ビジョン・バリュー(MVV)の浸透

当社グループの人的資本経営は創業の精神を発展成長させたバリュー「顧客志向・グローバル志向」「個性融合のチームワーク」「創造、変革、改善」が根本となっています。このバリューをはじめとするMVVについて社内で話し合う機会を設けるなどの社内浸透活動を進めてきました。離職率はMVV策定前の2019年3月期13.9%と比較して2024年3月期は4.6%まで改善しております。

・パフォーマンスマネジメントの浸透

「自律的に挑戦するカルチャー醸成」を実現すべく2022年3月期よりパフォーマンスマネジメントの改革に取り組んでいます。OKR、1on1ミーティング、360度フィードバックなどの施策を同時並行で取り入れ、組織運営と人材育成の両立、エンゲージメント向上による業績拡大を目指しています。

・「OKR(Objective Key Results)」

組織・個人が目指す挑戦的な達成目標(Objective)を設定し、目標実現にとって重要な成果(Key Results)で測定することです。全ての役員、従業員が同じ方向を向き、組織成果の最大化を図ることを目的としています。

・「1on1ミーティング」

OKRをベースに、上司と部下で定期的にコミュニケーションするための取組です。ポストコロナにおける生産性の高い働き方を意識合わせし、組織成果の最大化を図ります。

・「360度フィードバック」

行動への気づきのフィードバックを目的とします。当社でのフィードバック項目はバリューを中心に構成され、MVVの浸透やお互いにフィードバックし合える風土の醸成を目的としています。

・多様な戦略的な人材採用

当社グループでは、人材、働き方、雇用における多様性の確保の重要性を認識しており、ジェンダー、国籍、採用ルートに制限を設けることなく必要な人材を積極的に採用することとしており、女性従業員は、全従業員の31.2%、管理職では13%となっております。外国人従業員については、当社で8.2%、グループ全体では38.6%となっております(2024年3月31日現在)。現在、女性従業員については、相対的に若い社員が多いため、中核人事への登用は今後進むものと考えておりますが、外国人の登用については、海外子会社を中心に進んでおります。

以上のとおり、当社はこれまでも多様な働き方ができる制度の導入等を行ってまいりましたが、今後も女性・外国人比率の向上など人材における更なる多様性を確保するため、引き続き人材育成や環境整備に努めております。

・プロフェッショナル人材の育成

従前より当社グループは「マルチタレントの育成」をスローガンとして人材育成を行ってきました。「マルチタレント」とは一つの領域を磨くことにとどまらず、複数の能力を高めることでバランス感覚のあるプロフェッショナル集団となることを目的としています。2024年3月期においてはSAP、mcframe、Salesforce、Netsuiteなど手掛けている製品の商用資格を延べ100名が新たに資格取得しました。

また、コロナ禍の中においても、プロジェクト推進の品質向上や標準化のための当社独自メソッドであるTEIM(Tecnos ERP Implementation Method)の浸透活動を行いました。コロナ禍で停滞していたオンサイトの研修も

徐々に再開し、プロフェッショナル人材の育成と社員間のコミュニケーション活性化に寄与しています。

また、人的資本に関する指標につきましては、施策を実施するなかで計測はしておりますが当社グループがモニタリングしていく指標について現在検討中であり、決定した段階で目標とともに速やかに公表してまいります。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 事業環境の変化について

当社グループが属する情報サービス産業は、顧客企業の情報システム開発投資動向や競合他社との価格競争激化の影響を受けております。当社グループは開発業務における沖縄テクノス株式会社の活用等によるコストの削減や、サービス内容の高付加価値化で対処する方針ですが、今後、企業の情報システム開発投資動向や競合他社との価格競争激化等による事業環境の変化が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 特定ERP製品への依存について

当社は、1996年9月にSAPジャパン株式会社とパートナー契約（「R/3 ソフトウェア導入に関する協業契約」）を締結して以来、同社のパートナー企業としてSAP ERP導入支援に注力しておりますが、その結果として、当社における売上に占めるSAP ERP関連の割合は2023年3月期で約50%になっております。従って、同社並びに同社製品の市場における訴求力が大きく低下した場合等には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 開発工数の増加について

情報システムの開発過程において、開発工数が当初の予定より大幅に増加するリスクがあります。当社グループは、徹底した工数計画、工数管理及び品質管理を行っておりますが、開発中に顧客の要求する仕様が大幅に変更されたり、予期し得ない不具合が発生したりした場合等には、開発工数が大幅に増加し、採算が悪化するなど、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 不具合発生等について

当社グループがソフトウェア開発を受託した場合、通常、顧客に対して開発したソフトウェアについて瑕疵担保責任を負います。当社グループは品質管理を徹底しておりますが、予期せぬ不具合等が発生した場合には、無償修補を行う必要があり、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 情報管理について

当社グループの事業では、顧客が保有する個人情報や顧客の秘密情報を知り得る場合があり、知り得た情報が漏洩するリスクがあります。当社グループは、ISO27001/ISMSの認証を受けるとともに、情報セキュリティ委員会の設置・運営により情報管理の徹底を図っておりますが、通信障害や人為的ミス等により知り得た情報が漏洩した場合には、顧客からの損害賠償請求や信用の失墜等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 人材の確保・育成について

当社グループの事業運営にあたっては、人材の確保・育成が重要な課題であると認識しております。当社グループでは、採用活動に注力し、人材の確保に努めるとともに、入社後は各階層において教育を充実させ、当社グループの全ての人材を、複数の技術や多言語等に対応できグローバルに活躍できる人材へとマルチタレント化させることを目指しております。しかしながら、人材を適時確保できない場合や人材が大量に社外へ流出してしまった場合、あるいは人材の育成が当社グループの計画どおりに進捗しない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) パートナー企業（外注先）について

当社グループは業務を遂行する際、開発の効率的な遂行や固定費の削減等のメリットを享受するためにパートナー企業（外注先）の支援を受けております。今後も安定的に事業を拡大するためにパートナー企業（外注先）との関係を強化・維持する方針であり、200社以上のパートナー企業（外注先）と安定的な取引を行っておりますが、万が一適切な時期に適切なパートナー企業（外注先）からの支援を受けられない場合等には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 技術革新への対応について

当社グループの属する情報サービス業界における技術革新は凄まじく、市場及び顧客ニーズも急激に変化するとともに多様化しております。このような変化を的確に把握し、それらに対応したサービスや技術を提供できない場合等には、競争力が低下するなど当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 海外事業に関するリスク

当社グループは米国、インドなどの国・地域において事業展開を行っております。これら地域での事業活動には、次のようなリスクがあり、これらの事象が発生した場合には、当社グループの経営成績及び財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

- 予期しえない法律・規制・不利な影響を及ぼす租税制度の変更
- 社会的共通資本(インフラ)が未整備なことによる当社グループの活動への悪影響
- 不利な政治的要因の発生
- テロ、戦争、伝染病などによる社会的混乱
- 予期しえない労働環境の急激な変化

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度（2023年4月1日～2024年3月31日）におけるわが国の経済は、新型コロナウイルスの感染症法上の位置付けが5類に移行したことにより、一定の正常化の動きを見せております。一方で、物価の継続的な上昇など、経済の先行きは依然として不透明な状態が続いております。このような環境下でも、各企業は規模や業種を問わず、ビジネスモデルの変革や生産性向上といった課題解決に、デジタルトランスフォーメーション（DX）を通じて積極的に取り組んでいます。

このようなビジネス環境において、当社グループは、ERP（基幹システム）、CRM（顧客関係管理）、CBP（自社開発のプラットフォーム）を組み合わせたDXビジネスを展開しており、クラウドサービスであるCBPは積極的な投資による増強やマーケティングの強化を継続的に行っております。

また、当社グループはグローバルに事業を展開しており、堅調に成長を続けております。更なる成長のために海外営業部門の強化に取り組みしました。

以上の結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高12,639,296千円（前年同期比14.6%増）、営業利益1,488,654千円（同14.7%増）、経常利益1,546,040千円（同13.9%増）、親会社株主に帰属する当期純利益1,372,200千円（同52.1%増）となりました。

財又はサービスの種類別の業績は次のとおりであります。

（準委任契約等）

製造業、商社・小売業向けのERPシステム導入支援業務を中心に、売上高は11,230,771千円（前年同期比10.1%増）となりました。

（請負契約）

製造業、商社・小売業向けのERPシステム導入支援業務を中心に、売上高は633,242千円（前年同期比8.3%減）となりました。

（販売契約）

ツール・ライセンスの販売等により、売上高は775,282千円（前年同期比474.2%増）となりました。販売契約の内訳としまして、ツール・ライセンスの売上高は340,033千円、その他の売上高は435,249千円となっております。

（資産）

流動資産の残高は、前連結会計年度に比べ861,040千円増加し6,972,816千円となりました。これは主に現金及び預金が1,012,232千円、売掛金及び契約資産が109,614千円増加し、電子記録債権が285,228千円減少したこと等によるものであります。

固定資産の残高は、前連結会計年度に比べ830,632千円減少し2,924,969千円となりました。これは主に投資有価証券が736,327千円、顧客関連資産が47,435千円、のれんが47,566千円減少したこと等によるものであります。

以上の結果、資産合計は前連結会計年度と比べ30,408千円増加し9,897,785千円となりました。

（負債）

流動負債の残高は、前連結会計年度と比べ927,283千円減少し1,766,154千円となりました。これは主に短期借入金が450,000千円、未払法人税等が204,043千円、買掛金が187,374千円、賞与引当金が120,106千円減少し、1年内返済予定の長期借入金が90,000千円増加したこと等によるものであります。

固定負債の残高は、前連結会計年度と比べ223,305千円増加し832,871千円となりました。これは主に長期借入金が360,000千円増加し、繰延税金負債が161,741千円減少したこと等によるものであります。

以上の結果、負債合計は前連結会計年度と比べ703,977千円減少し2,599,025千円となりました。

（純資産）

純資産の残高は、前連結会計年度に比べ734,385千円増加し7,298,759千円となりました。これは主に利益剰

余金が1,074,640千円、為替換算調整勘定が88,119千円、株式引受権が26,903千円増加し、その他有価証券評価差額金が477,056千円減少するとともに、自己株式が6,264千円減少（純資産としては増加）したこと等によるものであります。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前年同期と比べ1,012,232千円増加し4,150,867千円（前連結会計年度3,138,635千円）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が2,007,329千円（前連結会計年度1,358,338千円）と前年同期と比べ648,991千円の増益となり、売上債権の減少、仕入債務の減少、賞与引当金の減少、法人税等の支払額の増加等により、795,412千円（前連結会計年度736,888千円）と前年同期と比べ収入が58,524千円の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却による収入の増加、投資有価証券の取得による支出の増加、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出の減少等により、455,117千円（前連結会計年度398,500千円）と前年同期と比べ収入が853,618千円の増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の増減額の減少、長期借入れによる収入の増加、自己株式の取得の支出の減少等により、297,013千円（前連結会計年度128,782千円）と前年同期と比べ支出が168,230千円の増加となりました。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当社グループは、システムの提案・構築・保守等に係るサービスの提供を行っており、業務の性格上、生産実績という区分は適当でないため記載しておりません。

b. 受注状況

当連結会計年度の受注状況を財又はサービスの種類ごとに示すと、次のとおりであります。

| 財又はサービスの種類 | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | | | |
|------------|--|----------|-----------|----------|
| | 受注高(千円) | 前年同期比(%) | 受注残高(千円) | 前年同期比(%) |
| 準委任契約等 | 11,812,447 | 20.4 | 2,658,728 | 28.0 |
| 請負契約 | 854,470 | 8.3 | 351,913 | 169.3 |
| 販売契約 | 919,092 | 639.5 | 157,015 | 1,089.0 |
| 合計 | 13,586,010 | 26.7 | 3,167,657 | 42.6 |

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を財又はサービスの種類ごとに示すと、次のとおりであります。

| 財又はサービスの種類 | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | |
|------------|--|----------|
| | 販売高(千円) | 前年同期比(%) |
| 準委任契約等 | 11,230,771 | 10.1 |
| 請負契約 | 633,242 | 8.3 |
| 販売契約 | 775,282 | 474.2 |
| 合計 | 12,639,296 | 14.6 |

(注) 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

| 相手先 | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | |
|---------------|--|-------|--|-------|
| | 金額(千円) | 割合(%) | 金額(千円) | 割合(%) |
| NTN株式会社 | 2,319,226 | 21.0 | 2,281,151 | 18.0 |
| 富士通株式会社 | | | 1,919,175 | 15.2 |
| Workday, Inc. | 1,346,818 | 12.2 | 1,710,636 | 13.5 |

(注) 当該割合が100分の10未満については記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度の売上高は、新規顧客への積極的な営業活動や既存顧客の深耕により、前連結会計年度比14.6%増の12,639,296千円となりました。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上原価は、外注費や労務費の増加等により、前連結会計年度比10.3%増の8,547,959千円となりました。

この結果、当連結会計年度の売上総利益は、前連結会計年度比24.8%増の4,091,337千円となりました。

(営業利益)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、給料や研究開発費、販売促進費の増加等により、前連結会計年度比31.4%増の2,602,683千円となりました。

この結果、当連結会計年度の営業利益は、前連結会計年度比14.7%増の1,488,654千円となりました。

(経常利益)

当連結会計年度における営業外収益は、受取手数料や助成金収入の増加、債務免除益の減少等により、前連結会計年度比5.5%増の69,914千円となりました。

また、営業外費用は、支払利息や支払手数料の増加等により、前連結会計年度比76.2%増の12,527千円となりました。

この結果、当連結会計年度の経常利益は、前連結会計年度比13.9%増の1,546,040千円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における特別利益は、投資有価証券売却益の増加等により、前連結会計年度に比べ457,676千円増加し461,350千円となりました。

また、当連結会計年度における特別損失は、会員権売却損の減少等により、前連結会計年度に比べ2,207千円減少し61千円となりました。

非支配株主に帰属する当期純利益は14,580千円となり、この結果、当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比52.1%増の1,372,200千円となりました。

b. 財政状態の分析

「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しておりますので、記載は省略しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」にある記載のとおりであります。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、営業キャッシュ・フロー及び自己資金のほか、金融機関からの借入金による調達を行っており、事業の運営に必要な資金の源泉と流動性を確保することを基本方針としております。

当社グループの運転資金需要のうち、主なものは外注費等の製造原価のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いております。これらの見積り及び仮定に基づく数値は、当社グループにおける過去の実績・現状・将来計画を考慮し、合理的と考えられる事項に基づき判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果と異なる可能性があります。

なお、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5【経営上の重要な契約等】

情報システムソリューションサービスに関する契約

| 契約会社名 | 相手方の名称 | 国名 | 契約内容 | 契約締結日 |
|----------------------|-------------------|----|---|---------------------------|
| 株式会社テクノス ジャパン(当社) | SAPジャパン株式会社 | 日本 | "SAPパートナーサービス(サービスパートナー)"に関する協力契約 SAPジャパン株式会社が所有するSAP「ソフトウェア」に関連するサービスの国内における非独占的かつ譲渡不能な販売権及び商標使用権等の取得等。 | 2009年1月1日 (1年ごとの自動更新) |
| | ビジネスエンジニアリング株式会社 | 日本 | mcfameビジネスパートナー契約 ビジネスエンジニアリング株式会社が開発した販売・生産・物流統合パッケージシステムの非独占的販売権、商標使用権及び非独占的使用権等の取得等。 | 2005年3月1日 (1年ごとの自動更新) |
| | インフォアジャパン株式会社 | 日本 | サービスパートナー契約 インフォアジャパン株式会社が所有する「INFOR製品」の国内における非独占的、個人的かつ譲渡不能な販売権等の取得等。 | 2009年4月24日 (1年ごとの自動更新) |
| | 日本オラクル株式会社 | 日本 | オラクル・パートナー契約 日本オラクル株式会社のソフトウェア及びサービスの国内における頒布、使用権許諾の取得等。 | 2012年4月23日 (1年ごとに更新) |
| | Tagetik Japan株式会社 | 日本 | TAGETIKサービス及び本製品に関する再販契約 TAGETIKテクノロジーとして顧客向けに商用化された「CCH Tagetik」という名称の製品及びサービスの販促、販売及び頒布の権利の取得等。 | 2021年9月7日 (2年ごとに更新) |
| 沖縄テクノス株式会社 | ビジネスエンジニアリング株式会社 | 日本 | エンジニアリングパートナー契約 ビジネスエンジニアリング株式会社が開発した販売・生産・物流統合パッケージシステム「mcfame」の非独占的販売権、商標使用権及び非独占的使用権等の取得等。 | 2023年3月1日 (1年ごとの自動更新) |

6【研究開発活動】

当社では、各企業が持つシステム同士が連携し、企業間データを齟齬無く、柔軟かつリアルタイムに活用していくための協調プラットフォームCBPへの研究開発活動を進めています。各企業がERP等で管理している商流を中心としたデータを企業間で活用できるサービスを提供することによりサプライチェーンの効率化を実現し、蓄積されたビッグデータの活用により、ビジネス変革の促進を実現するものです。また、当社は「商流・物流の運用知識体系化とその応用に関する研究」をテーマに、商流・物流にて発生した問題点の検知と、その解決方法に関する知識や経験の機械化を目指し、九州工業大学と産学共同研究に取り組んでいます。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は238,483千円となりました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度における設備投資額は7,448千円で、その内訳は工具、器具及び備品6,848千円、ソフトウェア600千円であります。これは主に、海外子会社におけるIT人材の積極採用に伴うPC等の取得、及び国内におけるオフィス機器やサーバの導入、業務管理ツールの機能強化等によるものであります。

なお、設備投資額には、資産除去債務に対応する除去費用の資産計上額は含まれておりません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2024年3月31日現在

| 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(千円) | | | | 従業員数 (人) |
|-------------------------------|-----------------------|--------------------|------------|-------------------|-------|--------|-------------|
| | | | 建物附属 設備 | 工具、器 具 及び備品 | その他 | 合計 | |
| 本社(東京都新宿区) データセンター(東京都江東区) | 情報システム ソリューションサービス | 本社設備 及び開発 設備 | 23,161 | 2,287 | 1,132 | 26,582 | 243 |
| イノベーションセンター (東京都中央区) | 情報システム ソリューションサービス | 営業設備 及び開発 設備 | 58,589 | 2,694 | | 61,283 | |
| 中部オフィス (愛知県名古屋市中区) | 情報システム ソリューションサービス | 開発設備 及び支店 設備 | 238 | 0 | | 238 | 23 |
| 関西オフィス (大阪府大阪市北区) | 情報システム ソリューションサービス | 開発設備 及び支店 設備 | 22,227 | 1,047 | | 23,275 | 146 |

(注) 1. 「その他」にはソフトウェアを含めております。
2. 事業所は全て賃借しており、年間賃借料は206,926千円です。

(2) 国内子会社

2024年3月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(千円) | | | | 従業員数 (人) |
|--------------------------------|------------------------|-----------------------|--------------------|------------|-------------------|-----|-------|-------------|
| | | | | 建物附属 設備 | 工具、器 具 及び備品 | その他 | 合計 | |
| 沖縄テクノス 株式会社 | 本社 (沖縄県那覇市旭 町) | 情報システム ソリューションサービス | 本社設備 及び開発 設備 | 5,661 | | | 5,661 | 41 |
| ブレインセ ラーズ・ドッ トコム株式会 社 | 本社 (東京都千代田区 九段北) | 情報システム ソリューションサービス | 本社設備 及び開発 設備 | 5,937 | 3,154 | 623 | 9,715 | 29 |

(注) 1. 「その他」にはソフトウェアを含めております。
2. 事業所は全て賃借しており、年間賃借料は17,512千円です。

(3) 在外子会社

2024年3月31日現在

| 会社名 | 事業所名 (所在地) | セグメントの 名称 | 設備の内容 | 帳簿価額(千円) | | | | 従業員数 (人) |
|--|---|---------------------------|--------------------|------------|---------------|-----|-------|-------------|
| | | | | 建物附属 設備 | 工具、器 具及び備品 | その他 | 合計 | |
| Tecnos Global Company of America, Inc. | 本社 (米国カリフォル ニア州サニーベ ール市) | 情報システム ソリューション サービス | 本社設備 | | 77 | | 77 | |
| Lirik, Inc. | 本社 (米国カリフォル ニア州ミルピタ ス市) | 情報システム ソリューション サービス | 本社設備 | | 1,186 | | 1,186 | 14 |
| Lirik Infotech Private Limited | 本社 (インドハリヤ ーナ州デリー市) | 情報システム ソリューション サービス | 本社設備 及び開発 設備 | 785 | 5,560 | 134 | 6,479 | 226 |
| Lirik Software Services Canada Ltd. | 本社 (カナダブリ ティッシュコロ ンビア州バンク ーバー市) | 情報システム ソリューション サービス | 本社設備 | | 553 | | 553 | 11 |

(注) 「その他」にはソフトウェアを含めております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

| 種類 | 発行可能株式総数(株) |
|------|-------------|
| 普通株式 | 67,200,000 |
| 計 | 67,200,000 |

【発行済株式】

| 種類 | 事業年度末現在 発行数(株) (2024年3月31日) | 提出日現在 発行数(株) (2024年6月26日) | 上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名 | 内容 |
|------|-----------------------------------|---------------------------------|------------------------------------|---|
| 普通株式 | 20,400,000 | 20,400,000 | 東京証券取引所 (スタンダード市場) | 権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株 式であり、単元株式数は100 株であります。 |
| 計 | 20,400,000 | 20,400,000 | | |

(注) 2023年10月20日付で、当社株式は東京証券取引所プライム市場から同取引所スタンダード市場に市場変更しております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

| | |
|--|---|
| 決議年月日 | 2016年8月10日 |
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 取締役 5 執行役員 7 |
| 新株予約権の数(個) | 32(注)1 |
| 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) | 普通株式 6,400(注)1、7 |
| 新株予約権の行使時の払込金額(円) | 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受ける株式1株あたりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。(注)2 |
| 新株予約権の行使期間 | 2016年9月3日～2046年9月2日 |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) | 発行価格 915(注)3、7 資本組入額 458(注)4、7 |
| 新株予約権の行使の条件 | (注)5 |
| 新株予約権の譲渡に関する事項 | 新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。 |
| 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 | (注)6 |

当事業年度の末日(2024年3月31日)における内容を記載しております。なお、提出日の前月末(2024年5月31日)現在において、これらの事項に変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、200株であります。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとします。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとします。

2. 新株予約権の行使時の払込金額は、本新株予約権の割当日においてブラック・ショールズ・モデルにより算

定しております。なお、当社は、新株予約権の割当てを受ける者に対し、本新株予約権の払込金額の総額に相当する金銭報酬を支給することとし、この報酬請求権と、本新株予約権の払込金額の払込債務とを相殺するものとし、

3. 新株予約権の発行価格は、割当日における新株予約権の公正価額（1株当たり914円）と新株予約権の行使時の払込価額（1株当たり1円）を合算しております。

4. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

5. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、上記の行使期間内において、当社取締役についてはその地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日、執行役員についてはその地位及び従業員としての地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。

新株予約権者は、上記の規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当該承認日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの間において、一括してのみ本新株予約権を行使することができるものとする。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。

6. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設分割契約、吸収分割契約、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記(注)1に準じて決定する。

- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記(注)3で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(注)6.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

- (5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

- (6) 新株予約権の行使による株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

- (8) その他新株予約権の行使の条件

上記(注)5に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分裂についての分割契約もしくは分割計画、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、新株予約権の全部を無償で取得することができる。

新株予約権者が権利行使をする前に、上記(注)5に定める規定により新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

7. 2016年11月14日開催の取締役会決議により、2016年12月17日付で1株を2株に株式分割しております。「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は、当該株式分割後の数及び金額に調整しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

| 年月日 | 発行済株式 総数増減数 (株) | 発行済株式 総数残高 (株) | 資本金増減額 (千円) | 資本金残高 (千円) | 資本準備金 増減額 (千円) | 資本準備金 残高 (千円) |
|--------------------|-----------------------|----------------------|----------------|---------------|----------------------|---------------------|
| 2016年12月17日 (注) | 10,200,000 | 20,400,000 | | 562,520 | | 212,520 |

(注) 2016年11月14日開催の取締役会決議により、2016年12月16日現在の株主に対し、2016年12月17日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

| 区分 | 株式の状況(1単元の株式数100株) | | | | | | | | 単元未満 株式の状 況(株) |
|-----------------|--------------------|--------|--------------|--------|--------|------|---------|---------|----------------------|
| | 政府及び地 方公共団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の法人 | 外国法人等 | | 個人その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株主数(人) | | 8 | 32 | 50 | 57 | 21 | 9,234 | 9,402 | |
| 所有株式数 (単元) | | 11,675 | 7,754 | 15,800 | 15,283 | 109 | 153,238 | 203,859 | 14,100 |
| 所有株式数の 割合(%) | | 5.73 | 3.80 | 7.75 | 7.50 | 0.05 | 75.17 | 100.0 | |

(注) 自己株式1,203,545株は、「個人その他」に12,035単元、「単元未満株式の状況」に45株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

| 氏名又は名称 | 住所 | 所有株式数 (百株) | 発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|--|---|---------------|---|
| 徳平 正憲 | 東京都小金井市 | 19,680 | 10.25 |
| 株式会社NS | 東京都武蔵野市吉祥寺南町4丁目21-8 | 9,120 | 4.75 |
| 日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口) | 東京都港区赤坂1丁目8番1号 | 8,277 | 4.31 |
| 山口 幸平 | 神奈川県川崎市高津区 | 7,200 | 3.75 |
| テクノスジャパン従業員持株会 | 東京都新宿区西新宿3丁目20番2号 | 3,307 | 1.72 |
| ビジネスエンジニアリング株式 会社 | 東京都千代田区大手町1丁目8-1号 | 3,087 | 1.60 |
| 千葉 孝紀 | 東京都江戸川区 | 2,532 | 1.31 |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託口) | 東京都中央区晴海1丁目8-12 | 2,486 | 1.29 |
| JPモルガン証券株式会社 | 東京都千代田区丸の内2丁目7-3 | 2,292 | 1.19 |
| THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行) | 240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1) | 2,283 | 1.19 |
| 計 | | 60,264 | 31.39 |

(注) 2022年1月20日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2022年1月14日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書の内容は以下のとおりであります。

| 氏名又は名称 | 住所 | 保有株券等の数 (株) | 株券等保有割合 (%) |
|-----------------------------|-----------------|----------------|----------------|
| 三井住友トラスト・アセッ トマネジメント株式会社 | 東京都港区芝公園1丁目1番1号 | 460,200 | 2.26 |
| 日興アセットマネジメント 株式会社 | 東京都港区赤坂9丁目7番1号 | 379,400 | 1.86 |

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2024年3月31日現在

| 区分 | 株式数(株) | 議決権の数(個) | 内容 |
|----------------|--------------------|----------|----------------|
| 無議決権株式 | | | |
| 議決権制限株式(自己株式等) | | | |
| 議決権制限株式(その他) | | | |
| 完全議決権株式(自己株式等) | 普通株式 1,203,500 | | |
| 完全議決権株式(その他) | 普通株式 19,182,400 | 191,824 | |
| 単元未満株式 | 普通株式 14,100 | | 一単元(100株)未満の株式 |
| 発行済株式総数 | 20,400,000 | | |
| 総株主の議決権 | | 191,824 | |

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式45株が含まれております。

【自己株式等】

2024年3月31日現在

| 所有者の氏名 又は名称 | 所有者の住所 | 自己名義 所有株式数 (株) | 他人名義 所有株式数 (株) | 所有株式数 の合計 (株) | 発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%) |
|------------------|--|----------------------|----------------------|---------------------|------------------------------------|
| 株式会社テクノス ジャパン | 東京都新宿区西新宿3丁目 20番2号 東京オペラシ ティタワー14階 | 1,203,500 | | 1,203,500 | 5.9 |
| 計 | | 1,203,500 | | 1,203,500 | 5.9 |

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

| 区分 | 株式数(株) | 価額の総額(千円) |
|-----------------|--------|-----------|
| 当事業年度における取得自己株式 | 9,130 | |
| 当期間における取得自己株式 | 1,500 | |

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式報酬の権利失効により無償取得したものであります。

2. 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

| 区分 | 当事業年度 | | 当期間 | |
|--|-----------|-----------------|-----------|-----------------|
| | 株式数(株) | 処分価額の総額 (千円) | 株式数(株) | 処分価額の総額 (千円) |
| 引き受ける者の募集を行った 取得自己株式 | | | | |
| 消却の処分を行った取得自己株式 | | | | |
| 合併、株式交換、株式交付、 会社分割に係る移転を行った 取得自己株式 | | | | |
| その他(譲渡制限付株式付与に伴 う自己株式の処分) | 8,041 | 5,447 | | |
| その他(新株予約権の権利行使) | 1,200 | 816 | | |
| 保有自己株式数 | 1,203,545 | | 1,205,045 | |

(注) 当事業年度における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの取得自己株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主還元を経営の重要事項の一つとして位置づけ、財務基盤の健全性を維持し、新たな事業展開に備え、内部留保の充実にも努めつつ、安定的な配当を継続していくことを基本方針としております。株主還元のうち配当金については、配当金・株主優待を合わせて株主資本配当率を5%から5.5%を目安に還元することとしております。

当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、当社は会社法第454条第5項に定める中間配当制度を採用しており、配当の決定機関は期末配当、中間配当ともに取締役会である旨を定款に定めております。

内部留保資金の用途につきましては、注力分野への投資、技術者拡充の採用活動、技術高度化のための教育活動、今後の事業基盤の強化等の資金需要に充てることといたします。

当期の期末配当につきましては、2024年5月15日開催の取締役会において普通配当が1株につき16.0円、設立30周年記念配当が1株につき2.0円、合わせて1株につき18.0円とさせていただくことを決議いたしました。

なお、当事業年度の剰余金の配当は次のとおりであります。

| 決議年月日 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) |
|-----------------|------------|-------------|
| 2024年5月15日 取締役会 | 345,536 | 18.0 |

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

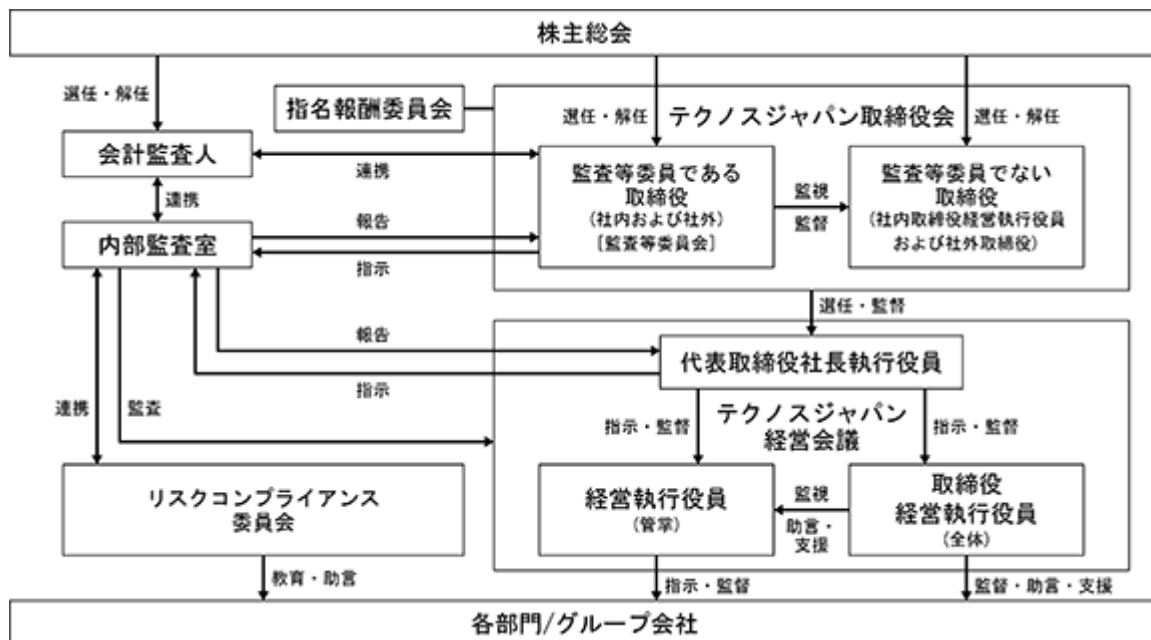
当社は、「お客さま満足向上」「プロ集団としての成長」「グローバル展開」を創業の精神とし、2019年4月に創立25周年に向けたグループミッションとして「企業・人・データをつなぎ 社会の発展に貢献する」、グループビジョンとして「LEAD THE CONNECTED SOCIETY TO THE FUTURE ~つながる未来を切り拓く~」を定めました。

当社では、昨今の経営環境の急速な変化やコンプライアンスの重要性が増大する中、経営理念とグループビジョンを常に意識し、企業価値を最大化するためにコーポレート・ガバナンスの主題を「経営の効率化」及び「監督機能の強化」とし、コーポレート・ガバナンスの強化を経営上の最重要課題の一つと捉えて取り組んでおります。また、今後も環境の変化に対応しつつ企業価値の最大化に資するため、コーポレート・ガバナンスの充実と社内体制の整備を進めてまいります。

企業統治の体制

(企業統治の体制の概要及びその体制を採用する理由)

当社は、意思決定の迅速化・効率化、取締役の業務執行に対する監督機能強化等を目的に、監査等委員会設置会社を採用しており、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しております。



a. 取締役会及び監査等委員会

当社では、監査等委員でない取締役5名及び監査等委員である取締役3名の計8名で構成されており、うち4名が社外取締役（監査等委員でない社外取締役2名、監査等委員である社外取締役2名）であります。取締役会は原則として毎月1回開催しており、必要に応じて臨時取締役会も開催しております。取締役会では、経営の方向性や戦略の議論に重点を置くため、重要な業務執行の一部は業務執行取締役への委任を進め、取締役会の監督機能を強化しております。監査等委員会は3名（うち社外取締役2名）で構成されており、原則として毎月1回開催することとし、取締役の業務執行の監査、監督を行っております。さらに、会計監査人及び内部監査室との連携を密にし、より効果的な監査・監督を行うよう努めております。

b. 執行役員

執行役員制度（雇用型及び委任型）を導入しております。経営における基本方針と意思決定及び監督を行う取締役会と、業務執行体制を分離し、効率的な体制を確立しております。業務執行を行う執行役員は、グループ全体の経営と成長及び企業価値向上を推進する経営執行役員（委任型）と、当社における管掌領域の成長を推進する執行役員（雇用型）に区分し、それぞれの役割を明確にしております。執行役員は18名（経営執行役員12名、執行役員6名）で構成され、任期は1年であります。

c. 経営会議

当社の常勤取締役及び経営執行役員等で構成される業務執行の意思決定機関として、経営会議を月1回開催しております。会議では、取締役会から委任された業務執行に係る重要な事項の意思決定を行うとともに、業績・財務状況・組織運営・主要プロジェクトの状況等の報告及び重要な課題の検討とその対応等を行っております。

d．内部監査室

内部監査は、組織上は代表取締役直轄の独立部署である内部監査室が、職務上は監査等委員会及び代表取締役の監督、指示のもとに実施しており、人員は1名です。内部監査室は当社各部門及び子会社の業務遂行状況を監査しており、内部監査の結果につきましては、監査等委員会及び代表取締役に直接、定期的に報告しております。当社では内部監査活動を通じた業務改善、フォローアップを徹底することにより、内部統制の充実に図っております。

e．指名・報酬委員会

取締役等の指名及び報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレート・ガバナンスの一層の充実に図るため、取締役会の諮問機関として、委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名・報酬委員会を設置しております。委員会では、主に取締役等の選任及び解任に関する事項、取締役の報酬等に関する事項、その他委員会が取締役の指名・報酬に関して認めた事項について審議し、その結果を取締役会へ答申することとしております。

企業統治に関するその他の事項

< 内部統制の整備状況 >

- a．当社及び当社子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・当社及び当社子会社の取締役及び使用人が、業務を遂行するにあたり遵守すべき基本的事項を企業行動規範（グループ共通規程）として当社が定め、周知徹底する。
 - ・当社及び当社子会社は、内部通報規程（グループ共通規程）に基づく内部通報制度を設け、法令遵守上疑義のある行為等を発見した場合に直接通報する手段を確保し、不正行為等の早期発見と是正を図る。
 - ・当社は、内部監査部門として、組織上は代表取締役直轄の独立部署である内部監査室が、監査等委員会及び代表取締役の指示に基づき、定期的に当社各部門及び当社子会社の業務執行及びコンプライアンスの状況等の確認、内部統制システムの適正性、効率性の検証を行うものとする。また、その結果は監査等委員会及び代表取締役に報告され、内部統制システムの継続的な見直しに活用される。
 - ・当社及び当社子会社は、当社が設置したリスク・コンプライアンス委員会によって、コンプライアンス体制の構築・強化を図る。
- b．当社及び当社子会社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・当社は、取締役会規程、稟議規程等に基づき取締役の職務執行に係る議事録等の文書その他の情報は、法令及び社内規程に基づき、適切に保存、管理する。
 - ・当社及び当社子会社の取締役、監査等委員及び監査役は、これらの文書を必要に応じ閲覧できる。
- c．当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・当社は、リスク管理規程（グループ共通規程）を制定するとともにリスク・コンプライアンス委員会を設置し、当社及び当社子会社のリスクを一元的に把握、管理することとし、リスク発生を未然に防止し、リスク発生時の対処を行う体制を構築・強化する。
- d．当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社は、3ヶ月に1回以上、定例の取締役会を開催するほか、必要に応じて随時開催し、重要事項の審議及び決定を行う。
 - ・執行役員制度を採用し、取締役会で選任された執行役員は取締役会が決定した基本方針に従って業務を執行する。

- e. 当社及び当社子会社から成る企業集団（以下、当社グループという）における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- ・ 当社は、当社が定める関係会社管理規程に基づき子会社の経営内容を的確に把握するため、必要に応じて関係資料等の提出を求める。
 - ・ 当社は、子会社の営業成績、財務状況及びその他重要な情報について当社取締役会で報告することを求める。
- ロ. 当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・ 当社は、リスク管理規程（グループ共通規程）に基づき当社子会社にリスク管理を実施することを求めるとともに、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理する。
 - ・ 当社は、当社子会社を含めたリスク管理を担当する機関としてリスク・コンプライアンス委員会を設置し、グループ全体のリスク管理とその推進に関わる課題・対応策を審議する。
- ハ. 当社子会社の取締役等の職務の遂行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・ 当社は、当社子会社の独立性を尊重しつつ、3ヶ月に1回以上、定例の取締役会を開催させるほか、必要に応じて随時に開催させ、重要事項の審議及び決定をさせる。
- ニ. 当社子会社の取締役等及び使用人の職務の遂行が法令及び定款に適合するための体制
- ・ 当社は、当社子会社にその役員及び使用人が、企業行動規範(グループ共通規程)に基づく業務遂行及び個人として遵守すべき行動を実行し、社会から信頼される企業となる体制を構築させる。
 - ・ 当社は、当社子会社に、その役員及び使用人等の組織的又は個人的な法令違反行為、不正行為（以下「不正行為等」という）に関する相談又は通報のためのホットラインの運用を義務付け、不正行為等の早期発見と是正を図る体制を構築させる。
 - ・ 当社の監査等委員及び内部監査部門は、当社子会社の業務の適正性について調査する。
- f. 監査等委員会の職務を補助する取締役及び使用人に関する事項及び当該取締役及び使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項並びに当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 監査等委員会が求めた場合には、当該取締役及び使用人を任命配置することができる。
 - ・ 監査等委員会の職務を補助する取締役及び使用人の任命・異動については、監査等委員会の同意を必要とする。
 - ・ 監査等委員会の職務を補助する取締役及び使用人への指揮権は監査等委員会に移譲されたものとし、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の指揮命令は受けない。また、当該取締役及び使用人の評価については、監査等委員会の意見を聴取する。
- g. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員への報告に関する体制
- ・ 監査等委員である取締役は、取締役会に出席し、当社における重要事項や損害を及ぼす恐れのある事実等について報告を受ける。
 - ・ 監査等委員である取締役は、直接、定期的に内部監査室から報告を受ける。
 - ・ 取締役及び使用人は、取締役会及び重要な会議に付議する重要事項、内部監査の実施状況、その他必要な重要事項を監査等委員会に報告する。
 - ・ 当社グループの取締役、使用人及び当社子会社の監査役は、内部通報制度を利用し監査等委員へ報告することができ、監査等委員は必要に応じて当社グループの取締役、使用人及び当社子会社監査役に対し報告を求めることができる。
 - ・ 取締役及び使用人は、監査等委員会から報告を求められた場合には、速やかに必要な報告及び情報提供を行う。
- h. 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・ 当社は、報告を行った通報者に対し、内部通報規程(グループ共通規程)に基づき当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループに周知徹底する。

- i . その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - ・ 監査等委員会が決定した監査等委員会規程及び監査計画を尊重し、円滑な監査の実施及び監査環境の整備に協力する。
 - ・ 監査等委員会は、代表取締役と定期的に会合を開き、意思の疎通及び意見交換を実施する。
 - ・ 監査等委員会は、内部監査責任者を監督、指示するとともに、会計監査人と必要に応じ相互に情報交換など連携を強め、監査の実質的向上を図る。

- j . 監査等委員の職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - ・ 監査等委員が、その職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要なと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

- k . 財務報告の信頼性を確保するための体制
 - ・ 金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制報告制度に適切に対応するため、財務報告に係る内部統制システムの構築を行い、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば適宜是正し、適切な運用に努めることにより、財務報告の信頼性を確保する。

- l . 反社会的勢力の排除に向けた体制
 - ・ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切の関係を持たず、不当な要求には一切応じないことを基本方針とする。
 - ・ 企業行動規範に「反社会的勢力との関係の排除方針」を規定し、周知するとともに、反社会的勢力の対応部署を定め、反社会的勢力に対して組織的に毅然とした姿勢で対応する体制を整備する。

< リスク管理体制の整備状況 >

当社は、「リスク管理規程」を制定するとともに、「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し全社のリスク管理を行っております。

< 当社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況 >

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制の運用状況は以下のとおりであります。

a . 内部統制システム全般

当社子会社の内部統制システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。

b . リスク・コンプライアンス管理体制

当社は、当社子会社の使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修での教育及び会議体での説明を実施し、法令及び定款を遵守するための取組を継続的に行うとともに内部通報規程により相談・通報体制を設けることでコンプライアンスの実効性向上に努めております。

また、当社子会社から報告されたリスクのレビューを実施し、全社的な情報共有に努め、当該リスクについては適正に管理、対応されております。

c. 内部監査

内部監査室が作成した内部監査計画に基づき、当社子会社の内部監査を実施しております。

<取締役の定数>

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は8名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款で定めております。

<取締役の選任決議要件>

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

<取締役の責任免除>

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

<責任限定契約の内容>

当社と社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償額の限度額は法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について、善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

<役員等賠償責任保険契約の内容>

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社と締結し、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることにより生じることのある損害を当該保険契約により補填することとしております。ただし、故意又は重過失に起因する損害賠償請求については、当該保険契約により補填されない等の免責事由があります。

なお、当該保険契約の被保険者は当社の取締役及び経営執行役員であり、被保険者がその保険料の1割を負担しております。

<株主総会の特別決議要件>

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするためであります。

<自己株式の取得>

当社は、自己株式の取得について、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

<剰余金の配当の決定機関>

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、法令等に別段の定めがある場合を除いて、株主総会の決議によらず、取締役会決議により定める旨を定款に定めております。また、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

取締役会及び指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において、当社は取締役会を15回開催しているほか、代表取締役及び監査等委員である取締役（社外取締役2名を含む。）を構成員とする指名・報酬委員会を4回開催しております。当事業年度における個々の取締役の出席状況については、次のとおりであります。

| 区分 | 氏名 | 取締役会 | 指名・報酬委員会 |
|-------------|--------|---------------|-------------|
| 代表取締役 | 吉岡 隆 | 100%（15回/15回） | 100%（4回/4回） |
| 取締役 | 山下 誠 | 100%（15回/15回） | |
| 取締役 | 小林 希与志 | 100%（15回/15回） | |
| 取締役 | 石田 実 | 80%（4回/5回） | |
| 取締役 | 千葉 孝紀 | 100%（5回/5回） | |
| 社外取締役 | 堀部 保弘 | 100%（15回/15回） | 100%（4回/4回） |
| 社外取締役 | 太田 知子 | 100%（15回/15回） | 100%（4回/4回） |
| 取締役・常勤監査等委員 | 窪田 茂 | 100%（15回/15回） | 100%（4回/4回） |
| 社外取締役・監査等委員 | 毛利 正人 | 93%（14回/15回） | 100%（4回/4回） |
| 社外取締役・監査等委員 | 大嶋 義孝 | 100%（15回/15回） | 100%（4回/4回） |

（注）石田実氏、千葉孝紀氏は、2023年6月23日開催の定時株主総会の終結の時をもって取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会は、取締役会規程の決議事項に従い、当社の経営基本方針及び中長期的な経営戦略、株主総会に関する事項、財務に関する事項、重要な業務に関する事項のほか、法令及び定款に定められた事項を決議し、また、重要な業務の執行状況につき報告を受けております。

指名・報酬委員会は、取締役会の任意の諮問機関として、取締役の業績評価と報酬査定に関する事項、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対する業績連動株式報酬である「パフォーマンス・シェア・ユニット」の内容や算定方法に関する事項、及び将来のガバナンス体制やリスクマネジメント体制に関する事項等について協議し、取締役会に対して答申を行いました。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|------------------------------|------|-------------|--|-------|--------------|
| 代表取締役 社長執行役員 CEO 兼 COO | 吉岡 隆 | 1976年11月16日 | 1999年4月 当社入社 2013年4月 当社東日本ソリューションセンター長、SCMグループ長 2014年10月 当社執行役員、東日本ソリューションセンター長 2016年4月 当社執行役員、西日本ソリューションセンター長 2016年6月 当社執行役員常務 2016年11月 当社ソリューションセンター長 2017年4月 当社執行役員社長 2017年6月 当社代表取締役執行役員社長 2018年6月 沖縄テクノス株式会社 取締役 2019年6月 当社代表取締役社長 2023年3月 ブレインセラーズ・ドットコム株式会社 代表取締役社長 2023年4月 当社代表取締役 社長執行役員、CEO 兼 COO (現任) | (注) 2 | 71,300 |
| 取締役 経営執行役員 (グループ会社連携統括) | 石田 実 | 1962年12月28日 | 1985年4月 GE横河メディカルシステムズ株式会社 (現、GEヘルスケア・ジャパン株式会社) 入社 2003年4月 当社入社 2009年4月 当社第二ERPシステム事業部長 2010年6月 当社執行役員 2011年10月 当社東京ソリューションセンター長 2013年4月 当社執行役員常務 2014年10月 当社ソリューション営業統括長 2016年6月 沖縄テクノス株式会社 代表取締役社長 2017年6月 当社取締役 沖縄ソフトウェアセンター株式会社 取締役 2018年4月 当社ソリューションセンター管掌 2019年4月 当社ソリューションセンター東日本本部、西日本本部、セールス・アライアンス本部管掌 2019年10月 当社西日本本部、東日本第一本部、セールス・アライアンス本部管掌 2020年4月 当社営業部門管掌 2021年4月 当社営業・調達・アライアンス部門管掌 2022年4月 当社デジタルソリューション統括責任者、デジタルソリューション管掌 2023年4月 当社経営執行役員 (ERPソリューション管掌) 2024年4月 当社経営執行役員 (グループ会社連携統括) (現任) 2024年6月 当社取締役 (現任) | (注) 2 | 25,300 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|----------------------------|--------|------------|--|----------|--------------|
| 取締役 経営執行役員(経営全般) CFO | 小林 希与志 | 1964年8月11日 | 1987年4月 ハリマセラミック株式会社(現、黒崎播磨株式会社)入社 2001年4月 ハリマシステムクリエイティブ株式会社(現、株式会社サイプレス・ソリューションズ)転籍 2007年11月 神戸テクノス株式会社(現、当社)入社 2009年4月 当社転籍 管理本部経理グループ長 2010年4月 当社経営企画室長 2012年6月 当社執行役員 2013年4月 当社管理統括長兼経営企画室長 2014年1月 当社管理グループ長 2014年6月 当社取締役(現任) 2015年4月 当社管理部門管掌 2016年6月 沖縄テクノス株式会社 取締役 2017年2月 株式会社テクノスグローバルカンパニー 取締役 2017年4月 当社管理統括グループ長 2018年10月 当社管理部門管掌 2019年4月 当社管理本部管掌 2020年1月 株式会社アック(現、当社) 監査役 2020年4月 当社管理部門管掌 2022年4月 当社経営管理部門統括責任者、経営管理部門管掌 2023年4月 当社経営執行役員(経営全般)、CFO(現任) | (注) 2 | 32,000 |
| 取締役 | 太田 知子 | 1969年9月7日 | 1995年4月 経済産業省 入省 2002年8月 米国 プリンストン大学留学 2004年7月 経済産業省復帰 2010年6月 外務省へ出向 在ジュネーブ国際機関日本政府代表部 参事官 2013年7月 経済産業省復帰 貿易経済協力局貿易管理課特殊関税等調査室 室長 2017年8月 弁理士登録 中村合同特許法律事務所 入所(現任) 2019年6月 当社取締役(現任) | (注) 1, 2 | |
| 取締役 | 岡 浩治 | 1962年11月1日 | 1983年4月 富士通株式会社 入社 2007年6月 同社エネルギーシステム事業部長 2016年6月 同社社会基盤システム事業本部長 2019年6月 株式会社富士通ビー・エス・シー 代表取締役副社長 2020年4月 同社代表取締役社長 2021年4月 株式会社プロシップ 入社 ソリューション開発本部長補佐 2023年4月 同社ソリューション開発第二本部長 2023年6月 同社取締役 2024年6月 当社取締役(現任) | (注) 1, 2 | |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-----------------------|-------|------------|--|--------|--------------|
| 取締役 監査等委員 (常勤) | 窪田 茂 | 1955年5月14日 | <p>1979年4月 日本電子開発株式会社(現、キーウェアソリューションズ株式会社)入社</p> <p>1985年4月 ソフトウェア・コンサルタント株式会社(現、株式会社エスシーシー)へ転籍</p> <p>1995年7月 システムソフトウェアアソシエイツジャパンリミテッド入社</p> <p>1997年4月 アドビシステムズ株式会社入社</p> <p>2000年6月 日本エクセロン株式会社入社</p> <p>2001年4月 当社入社</p> <p>2004年7月 当社執行役員</p> <p>2009年6月 当社取締役、営業推進本部長</p> <p>2011年6月 沖縄テクノス株式会社 代表取締役社長</p> <p>2013年6月 株式会社沖縄ソフトウェアセンター 取締役(非常勤)</p> <p>2016年6月 当社常勤監査役</p> <p>2020年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)</p> | (注)3 | 37,100 |
| 取締役 監査等委員 (非常勤) | 大嶋 義孝 | 1952年2月22日 | <p>1975年4月 川崎重工業株式会社 入社</p> <p>2005年4月 バンドー化学株式会社 入社</p> <p>2008年4月 同社執行役員、経営情報システム部長</p> <p>2009年4月 同社執行役員、財務部長</p> <p>2016年4月 同社顧問</p> <p>2018年8月 コンサルティング大嶋 所長(現任)</p> <p>2019年4月 株式会社トーホー社外取締役</p> <p>2019年6月 当社取締役</p> <p>2020年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)</p> <p>2023年1月 株式会社ドリーム神戸 代表取締役社長(現任)</p> | (注)1,3 | 2,700 |

| 役職名 | 氏名 | 生年月日 | 略歴 | 任期 | 所有株式数 (株) |
|-----------------------|--------|-------------|---|-------------|--------------|
| 取締役 監査等委員 (非常勤) | 三好 林太郎 | 1957年 5月 4日 | 1981年 4月 ソニー株式会社(現、ソニーグループ株式会社)入社 2003年 4月 同社本社経営企画部門長 2004年 6月 Sony Electronics Inc.(米国) EVP、CFO 2010年 9月 ソニー株式会社VP、本社トランスフォーメーションマネジメントオフィス室長 2012年 4月 同社VP、デジタルイメージング事業本部経営企画部門長 2014年 4月 同社VP、索尼(中国)有限公司(ソニー・チャイナ) 董事・CFO 2017年 9月 株式会社UKCホールディングス(現 株式会社レスター) 特別顧問 2017年10月 同社グループ上席執行役員CFO、管理部門担当 2018年 6月 同社取締役(管理管掌) CFO 2019年 4月 同社取締役 専務執行役員 2020年 4月 同社代表取締役 2022年 7月 同社取締役(監査等委員) 2022年10月 同社アドバイザー 2024年 6月 当社取締役(現任) | (注) 1, 3 | |
| 計 | | | | | 168,400 |

- (注) 1. 太田知子、岡浩治、大嶋義孝及び三好林太郎は、社外取締役であります。
2. 監査等委員以外の取締役の任期は、2024年6月25日開催の定時株主総会終結の時から1年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2024年6月25日開催の定時株主総会終結の時から2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 当社では、2023年3月24日開催の取締役会において、更なるコーポレート・ガバナンス強化の観点から、テクノスグループ全体の経営・業務執行に係る機能と監視・監督機能をより明確に分離するとともに、業務執行の迅速化と効率化を図ることを目的に、従来の雇用型の執行役員制度に加え、新たに委任型執行役員制度を導入する旨の決議を行い、2023年4月1日より導入しております。
- 委任型の執行役員は「経営執行役員」と称し、テクノスグループ全体の経営と成長及び企業価値向上を推進する役割を担います。「経営執行役員」は取締役を兼務できるものとし、取締役である「経営執行役員」は管掌領域を持たず、グループ全体の経営を俯瞰する役割とし、取締役でない「経営執行役員」はテクノスグループ全体の管掌領域を持ち、管掌領域の成長を推進する役割を担うものいたします。
- 一方、従来の雇用型の執行役員については、テクノスジャパン(単体)における管掌領域の成長を推進する役割を担います。
- なお、提出日現在の経営執行役員は、小林希与志、山下誠、神坂浩、楠本哲也、川井聖一、Anand Ghalsasi、松田武、田中琢馬、亀山洋文、川添哲郎、千葉孝紀の11名で構成されております。また、提出日現在の執行役員は、畑田直樹、田中晃一、加藤広之、伊東俊、三好健一、高治豊彦の6名で構成されております。

社外役員の状況

社外取締役

当社においては、提出日現在、取締役8名のうち4名の社外取締役を選任しております。

太田知子氏は、経済産業省や海外における豊富な経験と高い知見を有しており、当該視点から当社に対して監督機能を果たしていただくことを期待しております。当事業年度では、取締役会において女性の立場から助言いただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する適切な役割を果たしていただきました。また、指名・報酬諮問委員会の委員として委員会にも出席し、積極的な意見を述べていただいております。

岡浩治氏は、長年にわたり社会基盤を中心としたシステムソリューションに多くの知見を蓄えており、また、経営者の視点より様々な改革に取り組んでおり、これらの豊富な経験と見識を踏まえ、社外取締役として当社に対して監督機能を果たしていただくことを期待しております。

大嶋義孝氏は、企業における経理・財務・資本政策、情報システム業務等の豊富な経験と高い知見を有して

おり、当該視点から当社に対する監督・監査機能を果たしていただくことを期待しております。当事業年度では、取締役会及び監査等委員会における積極的な発言や助言を通して、当社の社外取締役として業務執行に対する適切な役割を果たしていただきました。また、取締役の報酬制度改訂にあたっては、指名・報酬委員会の委員長として、その検討プロセスにおいて主導的役割を果たしていただきました。

三好林太郎氏は、グローバルエレクトロニクス企業において経営企画に係る要職やCFOを歴任するなど、豊富な経験と見識などを有しており、当社の経営を監督・監査していただくことを期待しております。

当社の社外取締役と当社との関係において、人的関係、資本的関係、又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、社外取締役の選任にあたり、独立性に関する基準又は方針はありませんが、選任にあたっては、東京証券取引所の定める独立性基準を参考に選任しております。加えて、業務執行者の影響を受けず高い識見に基づいた客観的な意見が期待でき、監督・監査機能の強化に適する人材を招聘することを基本としております。

社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役に対しては、定期的開催される取締役会に上程される議案について、資料等の準備及び情報提供を事前に行うとともに、要請があればその都度補足説明を行っております。

さらに、監査等委員である社外取締役に対しては、監査等委員会において常勤監査等委員から監査報告、内部統制の整備・運用に関する状況並びに内部監査の報告を通じ監査情報を共有するとともに、当社グループの現状及び課題等を把握し、必要に応じて取締役会において意見を表明しております。また、内部監査室、会計監査人と相互に連携し効率的な監査を行うよう努めております。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会による監査の状況

監査等委員会は3名（うち社外取締役2名）で構成されており、監査等委員である取締役の3分の2を社外取締役とすることにより、コーポレート・ガバナンスの有効性を高めるとともに、中長期的な企業価値向上を図る体制としております。

当事業年度における監査等委員会の主な内容は、監査方針及び監査計画の策定、取締役及び使用人からの職務の遂行状況に関する報告内容の検討、内部監査への監督・指示、会計監査人の評価・再任及び報酬の同意、会計監査人の監査報告の方法及び結果の検討等であります。

また、監査等委員である取締役は、取締役会への出席及び重要な会議に出席し意見を述べるなど、取締役の職務の執行に関し、適法性・妥当性等の観点から監査を行っております。

また、内部監査室を指示し取締役の職務の執行を監査するとともに、会計監査人と連携して当社と国内外子会社の財政状態及びその関係書類を監査しております。

当事業年度は監査等委員会を12回開催しており、個々の監査等委員会の出席状況については次のとおりです。

| 氏名 | 監査等委員会出席状況 |
|-------|---------------|
| 窪田 茂 | 監査等委員会12回中12回 |
| 毛利 正人 | 監査等委員会12回中12回 |
| 大嶋 義孝 | 監査等委員会12回中11回 |

内部監査の状況

当社の内部監査は、業務執行部門から独立した代表取締役直轄の内部監査室（1名）が実施しており、代表取締役及び監査等委員会の指示に基づき、定期的に当社各部門及び当社子会社の業務執行及びコンプライアンスの状況等の確認、内部統制システムの適正性、効率性の検証を行い、その結果は代表取締役及び監査等委員会に報告するとともに、改善指示、フォローアップを徹底し、コーポレート・ガバナンスの充実を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2年間

c. 業務を執行した公認会計士

中村 憲一

篠田 友彦

d. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士5名、その他の補助者15名となります。

e. 会計監査人の選定方針と理由

当社監査等委員会は、次の「会計監査人の解任又は不再任の決定の方針」を定めております。

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、必要に応じて、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任することができる。

監査等委員会は、その職務を全うしていく上で会計監査人に重大な支障があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任の議案を株主総会に提出する。

また、会計監査人の選定に際しては、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができる一定の規模とネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査実績並びに監査日数、監査期間、具体的な監査実施要領及び監査費用が合理的かつ妥当であることなどにより総合的に判断しております。加えて、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有することも確認しております。

す。

なお、太陽有限責任監査法人は、金融庁から2023年12月26日付で処分を受けており、その概要は以下のとおりであります。

(1) 処分対象

太陽有限責任監査法人

(2) 処分内容

2024年1月1日から同年3月31日までの3ヶ月間の契約の新規の締結に関する業務の停止。

(3) 処分理由

他社の訂正報告書等の監査において、同監査法人の社員である2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものと証明したため。

f. 監査等委員会による会計監査人の評価

監査等委員会は、監査法人からの報告や意見交換等を通じて、監査体制、監査計画及び職務遂行状況等を総合的に評価しております。

その結果、当社に対する監査業務は適切かつ厳格に遂行されていることを確認し、同監査法人を第31期の会計監査人として再任することが妥当と判断いたしました。

なお、監査等委員会は、当社の会計監査人である太陽有限責任監査法人より業務停止処分等について、説明を受け、同監査法人が金融庁に対して、2024年1月31日に業務改善計画書を、2月29日及び3月29日に業務改善報告書を提出し、監査品質の向上と再発防止に向けた改善に取り組んでいることを確認しました。

g. 監査法人の異動

当社は、2022年6月24日開催の第28期定時株主総会において、次のとおり監査法人を異動しております。

第28期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日 連結・個別) 有限責任監査法人トーマツ

第29期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日 連結・個別) 太陽有限責任監査法人

なお、臨時報告書(2022年5月13日提出)に記載した事項は次のとおりです。

(1) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称 太陽有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当該異動の年月日

2022年6月24日(第28期定時株主総会開催日)

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2009年4月1日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 異動の決定又は異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2022年6月24日開催の定時株主総会終結の時をもって任期満了となりました。監査等委員会は、前会計監査人の監査継続年数を考慮し、太陽有限責任監査法人を起用することにより、新たな視点での監査が期待できることに加え、同監査法人の専門性、独立性、適切性及び品質管理体制について監査等委員会が総合的に勘案した結果、適任と判断したためであります。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|------------------|-----------------|------------------|-----------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) |
| 提出会社 | 42,900 | | 42,735 | |
| 連結子会社 | | | | |
| 計 | 42,900 | | 42,735 | |

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (Grant Thornton International Ltd.) に対する報酬 (a . を除く。)

| 区分 | 前連結会計年度 | | 当連結会計年度 | |
|-------|------------------|-----------------|------------------|-----------------|
| | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) | 監査証明業務に基づく報酬(千円) | 非監査業務に基づく報酬(千円) |
| 提出会社 | | | | |
| 連結子会社 | 9,698 | | 10,626 | |
| 計 | 9,698 | | 10,626 | |

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等に対する報酬の額の決定に関する方針を定めておりませんが、監査公認会計士等より提示された監査計画、監査内容、監査日数等について、当社の規模、特性、監査日数などを勘案し、監査公認会計士等と協議のうえ決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役・関係部門及び会計監査人からの必要資料の入手や報告を通じ、職務執行状況や報酬見積りの算定根拠並びに当事業年度の会計監査人の監査計画の内容及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について適切であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1) 取締役の報酬等に関する基本方針等

当社は、役員報酬制度をコーポレート・ガバナンスにおける重要な事項と位置付け、以下の基本方針により社外取締役を委員長とする取締役会の諮問委員会である指名・報酬委員会において取締役の報酬について審議し、各取締役の報酬の額は、指名・報酬委員会の答申に基づき、株主総会において決議された報酬総額の限度内で、取締役会の決議により決定することとしております。

<基本方針>

- ・テクノスグループのミッション、ビジョンを実践する優秀な人材を登用できる報酬であること。
- ・持続的な企業価値の向上を動機づけるものである報酬体系であること。
- ・株主をはじめとするステークホルダーに対して説明責任を果たせる、公平性、透明性及び合理性の高い報酬体系と決定プロセスであること。

<報酬総額の限度額>

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の限度額は、2020年6月25日開催の第26期定時株主総会において年額200,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は7名です。

監査等委員の報酬等の限度額は、2020年6月25日開催の第26期定時株主総会において、年額50,000千円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員の員数は3名です。

また、別枠で2022年6月24日開催の第28期定時株主総会において、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除き、以下「対象取締役」といいます。）に対して業績目標の達成及び当社の企業価値の持続的な向上に対するインセンティブを付与するとともに、対象取締役と株主との一層の価値共有を進めることを目的として、対象取締役を対象として新たに業績連動型株式報酬制度の導入を決議しており、対象取締役に対して発行又は処分される当社株式の総数は年間80,000株以内、その金額は年額75百万円以内となっております。

2) 報酬の水準及び構成

<報酬の水準>

当社の役員報酬の水準は、当社の経営環境及び外部データによる水準を調査・分析したうえで、基本方針に基づき設定することとしております。

<報酬の構成>

報酬の構成は、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）については、役割と責任に応じた固定報酬である基本報酬と、業績に応じて変動する業績連動報酬としての金銭報酬と株式報酬で構成することとしております。なお、その比率については、業績連動報酬が業績により大きく変動することから、具体的な割合は定めておりません。

なお、社外取締役及び監査等委員である取締役の報酬は、基本報酬のみで構成し、監査等委員の協議により決定することとしております。

<基本報酬>

個人別の基本報酬（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く）については、取締役会の諮問機関である独立した指名・報酬委員会で、2021年5月に報酬制度の概要、取締役の固定報酬と業務役割報酬の体系について決定しており、それに基づき指名・報酬委員会において、当事業年度における具体的な個人別報酬を審議し、2022年7月に取締役会で決定いたしました。

<業績連動 金銭報酬>

当社は、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）及び経営執行役員の企業価値・業績向上に対する意識を高めることにより、企業価値の持続的な向上を図ることを目的に、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）及び経営執行役員に対し、短期の業績連動報酬として賞与を支給することとし、その算定方法等は次のとおりといたします。

業績連動報酬の算定方法

1. 評価対象とする業績指標は、適時開示対象項目のうち連結経常利益とします。この指標は当社が業績指標として重視しており、これを達成するために設定しております。
2. 業績連動報酬は、実績が当初計画（決算短信における連結業績予想発表値）を300万円以上超過する場合に実施することとします。ただし、親会社株主に帰属する当期純利益が当初計画の一定割合に達しない場合は除きます。
3. 配分原資は、超過額の1/3を上限とします。
4. 各取締役及び経営執行役員に対する業績連動給与額の配分比率は、原資を各取締役・経営執行役員の基本報酬月額比率で配分することとし、見込み額を役員賞与引当金として計上することとします。

<業績連動 株式報酬>

1) 本制度の概要

本制度は、対象取締役に対し、当社の取締役会で定めた期間の業績目標達成度に応じて当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）を付与するものであり、評価期間終了後に新株式の発行又は自己株式の処分により当社株式を交付いたします。なお、下記に定める報酬等の内容、算定方法が適正であることについては、任意の指名・報酬委員会に諮問し、適正である旨の回答を得ております。

2) 第29期（2023年3月期）に係る本制度の内容

第29期においては、中期経営計画（2023年3月期～2025年3月期）における達成目標を踏まえたインセンティブとして、2022年5月13日開催の取締役会において本制度の内容を次のとおり定めました。

(a) 評価期間

当社の中期経営計画（2023年3月期～2025年3月期）の対象期間である2022年4月1日から2025年3月31日までの期間（以下「評価期間」といいます。）とします。なお、取締役会の決定により、評価期間の途中で新たに取締役に就任した者も対象取締役に加えることができるものとします。

(b) 株式の交付の条件

当社は、対象取締役に対し、対象取締役が評価期間中継続して当社の取締役の地位にあることを条件として、評価期間終了後に、評価期間の業績目標達成度に応じて算定される数の当社株式を交付します。ただし、評価期間の途中で新たに当社の取締役に就任した対象取締役は取締役役に就任した日から、当社の取締役会が正当と認める理由により退任した対象取締役は当該退任した日まで、継続して当社の取締役の地位にあることを条件とします。なお、対象取締役が本制度に基づく株式の交付又は金銭の支給を受ける前に死亡した場合には、対象取締役は、本制度に基づく株式の交付又は金銭の支給を受ける権利を取得せず、又は株式の交付又は金銭の支給を受ける権利を喪失します。

(c) 交付する当社株式の数の算定方法

本制度に基づき対象取締役に交付する当社株式の数（以下「最終交付株式数」といいます。）は、下記<最終交付株式数の算定方法>のとおり算定します。

(d) 当社株式の交付時期

本制度に基づく当社株式の交付は、評価期間の最終日を含む事業年度が終了した後当該事業年度に係る計算書類の内容が会社法の規定に基づき定時株主総会へ報告される日（以下「権利確定日」といいます。）から2ヶ月以内に行います。

(e) 当社株式の交付方法

本制度に基づく当社株式の交付は、権利確定日から1ヶ月以内に行われる取締役会決議（以下「交付取締役会決議」といいます。）に基づき、取締役の報酬等として金銭の払込み又は財産の給付を要しない方法で行います。

(f) 組織再編等が行われた場合

交付取締役会決議前に次の(ア)ないし(カ)に掲げる事項（以下「組織再編等」といいます。）が当社の株主総会（ただし、(イ)において当社の株主総会による承認を要さない場合及び(カ)においては、当社の取締役会）で承認（当該承認の日を、以下「組織再編等承認日」といいます。）された場合（ただし、次の(ア)ないし(カ)に定める日が本制度に基づく株式の交付の完了より前に到来することが予定されているときに限り、）、当社は、最終交付株式数の株式に代えて、対象取締役に対し、下記<組織再編等が行われた場合の支給金額の算定方法>により算出された金額の金銭を支給します。かかる金銭の支給は、組織再編等承認日から20日以内に行われるものとします。

- (ア) 当社が消滅会社となる合併契約
合併の効力発生日
- (イ) 当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画（当社が、会社分割の効力発生日において、当該会社分割により交付を受ける分割対価の全部又は一部を当社の株主に交付する場合に限りません。）
会社分割の効力発生日
- (ウ) 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画
株式交換又は株式移転の効力発生日
- (エ) 株式の併合（当該株式の併合により対象取締役に関する基準交付株式数が1株に満たない端数のみとなる場合に限ります。）
株式併合の効力発生日
- (オ) 当社株式に会社法第108条第1項第7号の全部取得条項を付して行う当社の普通株式の全部の取得
会社法第171条第1項第3号に規定する取得日
- (カ) 当社株式を対象とする株式売渡請求（会社法第179条第2項に定める株式売渡請求を意味しません。）
会社法第179条の2第1項第5号に規定する取得日

<最終交付株式数の算定方法>

次の計算式に基づき、各対象取締役に交付する当社株式の数を算定します。

| |
|--|
| 最終交付株式数（ 1、 2、 3、 4 ） = (a)基準交付株式数 × (b)株式交付割合 × (c)在任期間比率 |
|--|

- 1 計算の結果、100株未満の端数（小数点も含みます。）が生じた場合には、これを切り上げます。
- 2 当社株式の発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割（株式無償割当てを含みます。）によって増減した場合は、最終交付株式数を併合・分割の比率を乗じて調整します。
- 3 対象取締役に交付する当社株式の総数が年間80,000株を超える場合又は対象取締役に交付する当社株式に係る報酬額の総額が年額75,000,000円を超える場合には、各対象取締役の最終交付株式数を按分比例により各上限を超えないよう減少させます。
- 4 個人別の交付株式数の上限及び報酬額の上限は次のとおりとし、計算の結果これを超過する場合には、最終交付株式数は交付株式数の上限数、支給する報酬額は報酬額の上限金額とします。なお、必要がある場合には上記 3の調整を行います。

| 役位 | 交付株式数の上限数 | 報酬額の上限金額 |
|-------------|-----------|-------------|
| 代表取締役 | 13,200株 | 18,300,000円 |
| 代表取締役以外の取締役 | 10,200株 | 14,175,000円 |

(a) 基準交付株式数

各対象取締役に係る基準交付株式数は、各対象取締役の役位等を踏まえ、以下のとおりとします。

| 役位 | 基準交付株式数 |
|-------------|---------|
| 代表取締役 | 11,000株 |
| 代表取締役以外の取締役 | 8,500株 |

(b) 株式交付割合

株式交付割合は、連結営業利益を用いるもの（以下「指標A」といいます。）、連結ROEを用いるもの（以下「指標B」といいます。）、及び親会社株主に帰属する当期純利益を用いるもの（以下「指標C」といいます。）の3種類の指標を用いて、以下の計算式により算出する割合とします。

$$\frac{\text{"指標Aに係る支給率} + \text{指標Bに係る支給率} + \text{指標Cに係る支給率}}{3}$$

第29期の本制度においては、各指標の目標値を以下のとおり設定し、これをもとに株式交付割合を定めております。なお、実際の当社株式の交付時期は、評価期間の最終日を含む事業年度終了後となりますので、当期中に権利が確定したユニットはございません。

| 指標の種別 | 目標値（連結） | 2024年3月期 実績値（連結） |
|--|----------|---------------------|
| 連結営業利益 | 1,300百万円 | 1,488百万円 |
| 連結ROE | 14.0% | 20.1% |
| 親会社株主に帰属する当期純利益（2023年3月期、 2024年3月期及び2025年3月期の合計額） | 3,000百万円 | 2,274百万円 |

指標A

指標Aは、評価期間の最終日を含む事業年度（2025年3月期）に係る当社の有価証券報告書で開示される確定した連結損益計算書に記載される連結営業利益（以下、単に「連結営業利益」といいます。）とします。指標Aの支給率は、連結営業利益に応じて、次のとおりとします。

| 連結営業利益 | 支給率 |
|----------------------|------|
| 10億4千万円以下の場合 | 0% |
| 10億4千万円超11億7千万円以下の場合 | 80% |
| 11億7千万円超13億円以下の場合 | 90% |
| 13億円超14億3千万円以下の場合 | 100% |
| 14億3千万円超15億6千万円以下の場合 | 110% |
| 15億6千万円超の場合 | 120% |

指標B

指標Bは、評価期間の最終日を含む事業年度（2025年3月期）に係る当社の有価証券報告書で開示される確定した連結貸借対照表及び連結損益計算書に基づき算出される連結ROE（ ）（以下、単に「連結ROE」といいます。）とします。指標Bの支給率は、連結ROEに応じて、次のとおりとします。

| 連結ROE | 支給率 |
|------------------|------|
| 11.2%以下の場合 | 0% |
| 11.2%超12.6%以下の場合 | 80% |
| 12.6%超14.0%以下の場合 | 90% |
| 14.0%超15.4%以下の場合 | 100% |
| 15.4%超16.8%以下の場合 | 110% |
| 16.8%超の場合 | 120% |

() 連結ROEは、以下の式により算定されます。

$$\text{連結ROE} = \frac{\text{親会社株主に帰属する当期純利益}}{(\text{期首自己資本} + \text{期末自己資本}) \div 2} \times 100$$

自己資本 = 純資産合計 - 株式引受権 - 新株予約権 - 非支配株主持分

指標C

指標Cは、評価期間に含まれる各事業年度（2023年3月期、2024年3月期及び2025年3月期）に係る当社の有価証券報告書で開示される確定した連結損益計算書に記載の親会社株主に帰属する当期純利益の合計額（以下単に、「親会社株主に帰属する当期純利益」といいます。）とします。指標Cの支給率は、親会社株主に帰属する当期純利益に応じて、次のとおりとします。

| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 支給率 |
|-----------------|------|
| 24億円以下の場合 | 0% |
| 24億円超27億円以下の場合 | 80% |
| 27億円超30億円以下の場合 | 90% |
| 30億円超33億円以下の場合 | 100% |
| 33億円超36億円以下の場合 | 110% |
| 36億円超の場合 | 120% |

(c) 在任期間比率

$$\text{在任期間比率} = \text{在任月数} / 36$$

在任月数は、評価期間中に対象取締役が当社の取締役として在任した月の合計数をいいます。

ただし、(ア)評価期間の途中に新たに当社の取締役に就任したことにより対象取締役に加えられた者については、就任した月の初めから在任したもものとして在任期間比率を算定します。また、(イ)評価期間の途中に当社の取締役会が正当と認める理由により当社の取締役を退任した対象取締役については、退任した月の末日まで在任したもものとして在任期間比率を算定します。

< 組織再編等が行われた場合の支給金額の算定方法 >

組織再編等が行われた場合の支給金額の算定方法は以下のとおりとします。

$$\text{組織再編等の場合の支給金額 (1、2、3、4)} = (\text{a}) \text{基準交付株式数} \times (\text{b}) \text{対象期間比率} \times (\text{c}) \text{基準株価}$$

- 1 計算の結果、1円未満の数が生じる場合、これを切り上げます。
- 2 当社株式の発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割（株式無償割当てを含みます。）によって増減する場合は、併合・分割の比率を乗じて調整されます。
- 3 対象取締役に支給する金銭の総額が、年額75,000,000円を超える場合には、各対象取締役に対する支給金額を按分比例により当該上限を超えないように減少させます。
- 4 個人別の報酬額の上限は次のとおりとし、計算の結果これを超過する場合には、支給する報酬額は報酬額の上限金額とします。なお、必要がある場合には上記 3の調整を行います。

| 役位 | 報酬額の上限金額 |
|-------------|-------------|
| 代表取締役 | 18,300,000円 |
| 代表取締役以外の取締役 | 14,175,000円 |

(a) 基準交付株式数

各対象取締役に係る基準交付株式数は、各対象取締役の役位等を踏まえ、以下のとおりとします。

| 役位 | 基準交付株式数 |
|-------------|---------|
| 代表取締役 | 11,000株 |
| 代表取締役以外の取締役 | 8,500株 |

(b) 対象期間比率

対象期間比率 = 組織再編等までの月数 / 36

組織再編等までの月数は、評価期間開始日の含まれる月（評価期間の途中で当社の取締役に就任した対象取締役については、当社の取締役に就任した日が含まれる月）から組織再編等承認日が含まれる月までの月数の合計数をいい、組織再編等承認日又は新たに取締役に就任した日が月の途中の場合でも当該月は1ヶ月として計算します。

(c) 基準株価

基準株価は、組織再編等承認日の東京証券取引所における当社株式の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）とします。

3) 第30期（2024年3月期）に係る本制度の内容

第30期においては、新たに見直しを行った中期経営計画（2024年3月期～2026年3月期）における達成目標を踏まえたインセンティブとして、2023年6月23日開催の取締役会において本制度の内容を次のとおり決めました。

(a) 評価期間

当社の中期経営計画（2024年3月期～2026年3月期）の対象期間である2023年4月1日から2026年3月31日までの期間（以下「評価期間」といいます。）とします。なお、取締役会の決定により、評価期間の途中で新たに取締役に就任した者も対象取締役に加えることができるものとします。

(b) 株式の交付の条件

当社は、対象取締役に対し、対象取締役が評価期間中継続して当社の取締役の地位にあることを条件として、評価期間終了後に、評価期間の業績目標達成度に応じて算定される数の当社株式を交付します。ただし、評価期間の途中で新たに当社の取締役に就任した対象取締役は取締役に就任した日から、当社の取締役会が正当と認める理由により退任した対象取締役は当該退任した日まで、継続して当社の取締役の地位にあることを条件とします。なお、対象取締役が本制度に基づく株式の交付又は金銭の支給を受ける前に死亡した場合には、対象取締役は、本制度に基づく株式の交付又は金銭の支給を受ける権利を取得せず、又は株式の交付又は金銭の支給を受ける権利を喪失します。

(c) 交付する当社株式の数の算定方法

本制度に基づき対象取締役に交付する当社株式の数（以下「最終交付株式数」といいます。）は、下記＜最終交付株式数の算定方法＞のとおり算定します。

(d) 当社株式の交付時期

本制度に基づく当社株式の交付は、評価期間の最終日を含む事業年度が終了した後当該事業年度に係る計算書類の内容が会社法の規定に基づき定時株主総会へ報告される日（以下「権利確定日」といいます。）から2ヶ月以内に行います。

(e) 当社株式の交付方法

本制度に基づく当社株式の交付は、権利確定日から1ヶ月以内に行われる取締役会決議（以下「交付取締役会決議」といいます。）に基づき、取締役の報酬等として金銭の払込み又は財産の給付を要しない方法で行います。

(f) 組織再編等が行われた場合

交付取締役会決議前に次の(ア)ないし(カ)に掲げる事項（以下「組織再編等」といいます。）が当社の株主総会（ただし、(イ)において当社の株主総会による承認を要さない場合及び(カ)においては、当社の取締役会）で承認（当該承認の日を、以下「組織再編等承認日」といいます。）された場合（ただし、次の(ア)ないし(カ)に定める日が本制度に基づく株式の交付の完了より前に到来することが予定されているときに限ります。）、当社は、最終交付株式数の株式に代えて、対象取締役に対し、下記＜組織再編等が行われた場合の支給金額の算定方法＞により算出された金額の金銭を支給します。かかる金銭の支給は、組織再編等承認日から20日以内に行われるものとします。

(ア) 当社が消滅会社となる合併契約

合併の効力発生日

(イ) 当社が分割会社となる吸収分割契約又は新設分割計画（当社が、会社分割の効力発生日において、当該会社分割により交付を受ける分割対価の全部又は一部を当社の株主に交付する場合に限ります。）

会社分割の効力発生日

(ウ) 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画

株式交換又は株式移転の効力発生日

(エ) 株式の併合（当該株式の併合により対象取締役に関する基準交付株式数が1株に満たない端数のみとなる場合に限ります。）

株式併合の効力発生日

(オ) 当社株式に会社法第108条第1項第7号の全部取得条項を付して行う当社の普通株式の全部の取得
会社法第171条第1項第3号に規定する取得日

(カ) 当社株式を対象とする株式売渡請求（会社法第179条第2項に定める株式売渡請求を意味します。）

会社法第179条の2第1項第5号に規定する取得日

<最終交付株式数の算定方法>

次の計算式に基づき、各対象取締役に交付する当社株式の数を算定します。

$$\text{最終交付株式数（1、2、3、4）} = (\text{a})\text{基準交付株式数} \times (\text{b})\text{株式交付割合} \times (\text{c})\text{在任期間比率}$$

- 1 計算の結果、100株未満の端数（小数点も含みます。）が生じた場合には、これを切り上げます。
- 2 当社株式の発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割（株式無償割当てを含みます。）によって増減した場合は、最終交付株式数を併合・分割の比率を乗じて調整します。
- 3 対象取締役に交付する当社株式の総数が年間80,000株を超える場合又は対象取締役に交付する当社株式に係る報酬額の総額が年額75,000,000円を超える場合には、各対象取締役の最終交付株式数を按分比例により各上限を超えないよう減少させます。
- 4 個人別の交付株式数の上限及び報酬額の上限は次のとおりとし、計算の結果これを超過する場合には、最終交付株式数は交付株式数の上限数、支給する報酬額は報酬額の上限金額とします。なお、必要がある場合には上記 3の調整を行います。

| 役位 | 交付株式数の上限数 | 報酬額の上限金額 |
|-------------|-----------|-------------|
| 代表取締役 | 4,800株 | 30,000,000円 |
| 代表取締役以外の取締役 | 3,600株 | 22,500,000円 |

(a) 基準交付株式数

各対象取締役に係る基準交付株式数は、各対象取締役の役位等を踏まえ、以下のとおりとします。

| 役位 | 基準交付株式数 |
|-------------|---------|
| 代表取締役 | 4,000株 |
| 代表取締役以外の取締役 | 3,000株 |

(b) 株式交付割合

株式交付割合は、連結営業利益を用いるもの（以下「指標A」といいます。）、連結ROEを用いるもの（以下「指標B」といいます。）、及び親会社株主に帰属する当期純利益を用いるもの（以下「指標C」といいます。）の3種類の指標を用いて、以下の計算式により算出する割合とします。

$$\frac{\text{"指標Aに係る支給率} + \text{指標Bに係る支給率} + \text{指標Cに係る支給率}}{3}$$

第30期の本制度においては、各指標の目標値を以下のとおり設定し、これをもとに株式交付割合を定めております。なお、実際の当社株式の交付時期は、評価期間の最終日を含む事業年度終了後となりますので、当期中に権利が確定したユニットはございません。

| 指標の種別 | 目標値（連結） | 2024年3月期実績値（連結） |
|--|----------|-----------------|
| 連結営業利益 | 1,750百万円 | 1,488百万円 |
| 連結ROE | 14.0% | 20.1% |
| 親会社株主に帰属する当期純利益（2024年3月期、2025年3月期及び2026年3月期の合計額） | 3,300百万円 | 1,372百万円 |

指標A

指標Aは、評価期間の最終日を含む事業年度（2026年3月期）に係る当社の有価証券報告書で開示される確定した連結損益計算書に記載される連結営業利益（以下、単に「連結営業利益」といいます。）とします。指標Aの支給率は、連結営業利益に応じて、次のとおりとします。

| 連結営業利益 | 支給率 |
|------------------------|------|
| 14億円以下の場合 | 0% |
| 14億円超15億7千5百万円以下の場合 | 80% |
| 15億7千5百万円超17億5千万円以下の場合 | 90% |
| 17億5千万円超19億2千5百万円以下の場合 | 100% |
| 19億2千5百万円超21億円以下の場合 | 110% |
| 21億円超の場合 | 120% |

指標B

指標Bは、評価期間の最終日を含む事業年度（2026年3月期）に係る当社の有価証券報告書で開示される確定した連結貸借対照表及び連結損益計算書に基づき算出される連結ROE（ ）（以下、単に「連結ROE」といいます。）とします。指標Bの支給率は、連結ROEに応じて、次のとおりとします。

| 連結ROE | 支給率 |
|------------------|------|
| 11.2%以下の場合 | 0% |
| 11.2%超12.6%以下の場合 | 80% |
| 12.6%超14.0%以下の場合 | 90% |
| 14.0%超15.4%以下の場合 | 100% |
| 15.4%超16.8%以下の場合 | 110% |
| 16.8%超の場合 | 120% |

() 連結ROEは、以下の式により算定されます。

$$\text{連結ROE} = \frac{\text{親会社株主に帰属する当期純利益}}{(\text{期首自己資本} + \text{期末自己資本}) \div 2} \times 100$$

自己資本 = 純資産合計 - 株式引受権 - 新株予約権 - 非支配株主持分

指標C

指標Cは、評価期間に含まれる各事業年度（2024年3月期、2025年3月期及び2026年3月期）に係る当社の有価証券報告書で開示される確定した連結損益計算書に記載の親会社株主に帰属する当期純利益の合計額（以下単に、「親会社株主に帰属する当期純利益」といいます。）とします。指標Cの支給率は、親会社株主に帰属する当期純利益に応じて、次のとおりとします。

| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 支給率 |
|----------------------|------|
| 25億4千万円以下の場合 | 0% |
| 25億4千万円超29億7千万円以下の場合 | 80% |
| 29億7千万円超33億円以下の場合 | 90% |
| 33億円超36億3千万円以下の場合 | 100% |
| 36億3千万円超39億6千万円以下の場合 | 110% |
| 39億6千万円超の場合 | 120% |

(c) 在任期間比率

$$\text{在任期間比率} = \text{在任月数} / 36$$

在任月数は、評価期間中に対象取締役が当社の取締役として在任した月の合計数をいいます。

ただし、(ア)評価期間の途中に新たに当社の取締役に就任したことにより対象取締役に加えられた者については、就任した月の初めから在任したもものとして在任期間比率を算定します。また、(イ)評価期間の途中に当社の取締役会が正当と認める理由により当社の取締役を退任した対象取締役については、退任した月の末日まで在任したもものとして在任期間比率を算定します

< 組織再編等が行われた場合の支給金額の算定方法 >

組織再編等が行われた場合の支給金額の算定方法は以下のとおりとします。

$$\text{組織再編等の場合の支給金額 (1、2、3、4)} = (\text{a}) \text{基準交付株式数} \times (\text{b}) \text{対象期間比率} \times (\text{c}) \text{基準株価}$$

- 1 計算の結果、1円未満の数が生じる場合、これを切り上げます。
- 2 当社株式の発行済株式総数が、株式の併合又は株式の分割（株式無償割当てを含みます。）によって増減する場合は、併合・分割の比率を乗じて調整されます。
- 3 対象取締役に支給する金銭の総額が、年額75,000,000円を超える場合には、各対象取締役に対する支給金額を按分比例により当該上限を超えないように減少させます。
- 4 個人別の報酬額の上限は次のとおりとし、計算の結果これを超過する場合には、支給する報酬額は報酬額の上限金額とします。なお、必要がある場合には上記 3の調整を行います。

| 役位 | 報酬額の上限金額 |
|-------------|-------------|
| 代表取締役 | 30,000,000円 |
| 代表取締役以外の取締役 | 22,500,000円 |

(a) 基準交付株式数

各対象取締役に係る基準交付株式数は、各対象取締役の役位等を踏まえ、以下のとおりとします。

| 役位 | 基準交付株式数 |
|-------------|---------|
| 代表取締役 | 4,000株 |
| 代表取締役以外の取締役 | 3,000株 |

(b) 対象期間比率

| |
|--------------------------|
| 対象期間比率 = 組織再編等までの月数 / 36 |
|--------------------------|

組織再編等までの月数は、評価期間開始日の含まれる月（評価期間の途中で当社の取締役に就任した対象取締役については、当社の取締役に就任した日が含まれる月）から組織再編等承認日が含まれる月までの月数の合計数をいい、組織再編等承認日又は新たに取締役に就任した日が月の途中の場合でも当該月は1ヶ月として計算します。

(c) 基準株価

基準株価は、組織再編等承認日の東京証券取引所における当社株式の終値（同日に取引が成立していない場合には、それに先立つ直近取引日の終値）とします。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

| 役員区分 | 報酬等の総額 (千円) | 報酬等の種類別の総額(千円) | | | | 対象となる役員の員数 (名) |
|---------------------------|----------------|----------------|--------|------------------|--------------|-------------------|
| | | 固定報酬 | 業績連動報酬 | パフォーマンス・シェア・ユニット | 左記のうち、非金銭報酬等 | |
| 取締役 (監査等委員及び社外取締役を除く。) | 94,873 | 87,507 | | 7,366 | 7,366 | 5 |
| 監査等委員 (社外取締役を除く。) | 12,000 | 12,000 | | | | 1 |
| 社外役員 | 17,700 | 17,700 | | | | 4 |

- (注) 1. 使用人兼務としての給与及び賞与の支給、利益処分による役員賞与の支給はありません。
2. パフォーマンス・シェア・ユニットは、当期において費用計上すべき額を記載しております。
3. 上記のうち、業績連動報酬及びパフォーマンス・シェア・ユニットは業績連動報酬等に該当します。
4. 上記のうち、パフォーマンス・シェア・ユニットは非金銭報酬等に該当します。
5. 当事業年度末現在の人員は、取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）5名、監査等委員である取締役（社外取締役を除く。）1名、社外役員4名であります。なお、取締役（監査等委員及び社外取締役を除く。）の支給人員には、2023年6月23日開催の第29回定時株主総会の終結をもって退任した取締役2名を含んでおります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、単に株価値上がりの利益や配当金の受け取りなどによる利益を目的として保有する株式を純投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の投資株式（政策保有株式）として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、業務提携、情報共有等により、当社の事業におけるシナジー効果が期待されると認められた場合、政策保有目的で企業の株式を保有することを基本方針としております。事業上における取引の内容、利益への寄与、配当金による収入等を総合的に勘案し、保有の適否を判断するようにしております。当社は、保有している意義が薄れたと考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減をしていく方針であり、取締役会において、毎期、政策保有株式について、保有の意義を検証し、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上に資すると認められない株式がある場合は、その検証の結果を開示するとともに、株主として相手先企業との必要十分な対話を行う方針であります。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

| | 銘柄数 (銘柄) | 貸借対照表計上額の 合計額(千円) |
|------------|-------------|----------------------|
| 非上場株式 | 2 | |
| 非上場株式以外の株式 | 4 | 1,515,972 |

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の増加に係る取得価額の 合計額(千円) | 株式数の増加の理由 |
|------------|-------------|---------------------------|-----------|
| 非上場株式 | | | |
| 非上場株式以外の株式 | 2 | 101,676 | 新規取得によるもの |

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

| | 銘柄数 (銘柄) | 株式数の減少に係る売却価額の 合計額(千円) |
|------------|-------------|---------------------------|
| 非上場株式 | 1 | 36,800 |
| 非上場株式以外の株式 | 1 | 573,662 |

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株式の保有の有無 |
|------------------|---------|-----------|---|-------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| TDSE株式会社 | 380,000 | 380,000 | データ分析・解析の分野等で連携を図っていく目的として保有。 | 無 |
| | 771,400 | 1,172,300 | | |
| ビジネスエンジニアリング株式会社 | 180,000 | 360,000 | ERP事業におけるアライアンス強化及び大型プロジェクトの受注・遂行、製造業向けIoT分野での連携を目的として保有。 | 有 |
| | 675,900 | 1,080,000 | | |

| 銘柄 | 当事業年度 | 前事業年度 | 保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由 | 当社の株 式の保有 の有無 |
|-----------------|------------------|------------------|--|---------------------|
| | 株式数(株) | 株式数(株) | | |
| | 貸借対照表計上額 (千円) | 貸借対照表計上額 (千円) | | |
| 株式会社テラス カイ | 46,000 | | 営業協業によるマーケット拡大を目的として 保有。 | 有 |
| | 67,804 | | | |
| 株式会社CCNグ ループ | 500 | | 取引関係の強化のため保有。 | 無 |
| | 868 | | | |

(注) 定量的な保有効果については、記載が困難であります。保有の合理性は、銘柄ごとのリスク・リターン分析に加えて、中長期的な企業価値向上の視点から保有目的や経済合理性を検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、的確に対応するために、社内体制の構築、会計専門誌の購読、セミナーへの参加等を行っております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 3,138,635 | 4,150,867 |
| 売掛金及び契約資産 | 1 2,325,234 | 1 2,434,848 |
| 電子記録債権 | 406,732 | 121,503 |
| 仕掛品 | 209 | 3,659 |
| 前払費用 | 113,537 | 109,868 |
| その他 | 133,627 | 154,904 |
| 貸倒引当金 | 6,201 | 2,836 |
| 流動資産合計 | 6,111,775 | 6,972,816 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物附属設備 | 248,451 | 246,489 |
| 減価償却累計額 | 120,114 | 129,888 |
| 建物附属設備(純額) | 128,336 | 116,601 |
| 工具、器具及び備品 | 114,281 | 98,408 |
| 減価償却累計額 | 94,640 | 81,845 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 19,641 | 16,563 |
| その他(純額) | 3,623 | |
| 有形固定資産合計 | 151,601 | 133,164 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 2,562 | 1,890 |
| 顧客関連資産 | 490,945 | 443,510 |
| のれん | 257,128 | 209,561 |
| その他 | 64 | 64 |
| 無形固定資産合計 | 750,701 | 655,026 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 2,269,729 | 1,533,401 |
| 関係会社株式 | 2 22,182 | 2 19,847 |
| 関係会社長期貸付金 | 15,000 | 33,312 |
| 長期前払費用 | 53,727 | 58,622 |
| 繰延税金資産 | 87,353 | 58,593 |
| 敷金及び保証金 | 228,526 | 234,906 |
| 保険積立金 | 90,682 | 91,350 |
| その他 | 86,096 | 106,743 |
| 投資その他の資産合計 | 2,853,299 | 2,136,777 |
| 固定資産合計 | 3,755,601 | 2,924,969 |
| 資産合計 | 9,867,377 | 9,897,785 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|--------------------|-------------------------|-------------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 669,609 | 482,234 |
| 短期借入金 | 450,000 | |
| 1年内返済予定の長期借入金 | | 90,000 |
| 未払金 | 281,236 | 215,741 |
| 未払費用 | 180,092 | 200,991 |
| 未払法人税等 | 378,091 | 174,047 |
| 未払消費税等 | 119,224 | 104,831 |
| 品質保証引当金 | 27,024 | 17,976 |
| 賞与引当金 | 301,215 | 181,109 |
| 役員賞与引当金 | 36,178 | |
| 株主優待引当金 | 15,139 | 22,081 |
| その他 | 1 235,624 | 1 277,140 |
| 流動負債合計 | 2,693,437 | 1,766,154 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | | 360,000 |
| 繰延税金負債 | 466,933 | 305,192 |
| 役員退職慰労引当金 | 24,870 | 26,960 |
| 退職給付に係る負債 | 30,089 | 53,099 |
| 資産除去債務 | 87,672 | 87,619 |
| 固定負債合計 | 609,565 | 832,871 |
| 負債合計 | 3,303,003 | 2,599,025 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 562,520 | 562,520 |
| 資本剰余金 | 202,747 | 202,747 |
| 利益剰余金 | 5,125,198 | 6,199,838 |
| 自己株式 | 819,050 | 812,786 |
| 株主資本合計 | 5,071,414 | 6,152,319 |
| その他の包括利益累計額 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,288,129 | 811,072 |
| 為替換算調整勘定 | 127,373 | 215,492 |
| 退職給付に係る調整累計額 | 1,898 | 3,971 |
| その他の包括利益累計額合計 | 1,413,605 | 1,022,594 |
| 株式引受権 | 21,585 | 48,489 |
| 新株予約権 | 6,946 | 5,849 |
| 非支配株主持分 | 50,821 | 69,506 |
| 純資産合計 | 6,564,373 | 7,298,759 |
| 負債純資産合計 | 9,867,377 | 9,897,785 |

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日) |
|-----------------|--|--|
| 売上高 | 1 11,025,529 | 1 12,639,296 |
| 売上原価 | 7,746,875 | 8,547,959 |
| 売上総利益 | 3,278,654 | 4,091,337 |
| 販売費及び一般管理費 | 2, 3 1,980,905 | 2, 3 2,602,683 |
| 営業利益 | 1,297,748 | 1,488,654 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 24 | 382 |
| 受取配当金 | 20,980 | 26,032 |
| 債務免除益 | 22,090 | |
| 持分法による投資利益 | | 899 |
| 受取手数料 | 778 | 17,461 |
| 助成金収入 | 6,273 | 13,960 |
| 為替差益 | 11,813 | 4,661 |
| その他 | 4,336 | 6,516 |
| 営業外収益合計 | 66,296 | 69,914 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 606 | 2,974 |
| 持分法による投資損失 | 1,167 | |
| 投資事業組合運用損 | 2,337 | 3,817 |
| 支払手数料 | 2,999 | 5,736 |
| その他 | | 0 |
| 営業外費用合計 | 7,110 | 12,527 |
| 経常利益 | 1,356,934 | 1,546,040 |
| 特別利益 | | |
| 保険解約返戻金 | 3,673 | 1,490 |
| 投資有価証券売却益 | | 459,859 |
| 特別利益合計 | 3,673 | 461,350 |
| 特別損失 | | |
| 会員権売却損 | 2,099 | |
| 保険解約損 | 169 | 61 |
| 特別損失合計 | 2,268 | 61 |
| 税金等調整前当期純利益 | 1,358,338 | 2,007,329 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 596,107 | 544,101 |
| 法人税等調整額 | 154,174 | 76,447 |
| 法人税等合計 | 441,932 | 620,548 |
| 当期純利益 | 916,406 | 1,386,780 |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 14,448 | 14,580 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 901,957 | 1,372,200 |

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日) |
|--------------|---|---|
| 当期純利益 | 916,406 | 1,386,780 |
| その他の包括利益 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 756,501 | 477,056 |
| 為替換算調整勘定 | 105,056 | 92,333 |
| 退職給付に係る調整額 | 1,997 | 2,182 |
| その他の包括利益合計 | 859,560 | 386,906 |
| 包括利益 | 1,775,966 | 999,874 |
| (内訳) | | |
| 親会社株主に係る包括利益 | 1,757,126 | 981,189 |
| 非支配株主に係る包括利益 | 18,839 | 18,684 |

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | |
|-------------------------|---------|---------|-----------|---------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 562,520 | 202,747 | 4,514,586 | 568,269 | 4,711,584 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 276,267 | | 276,267 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 901,957 | | 901,957 |
| 自己株式の取得 | | | | 299,971 | 299,971 |
| 自己株式の処分 | | 15,078 | | 49,190 | 34,111 |
| 利益剰余金から資本 剰余金への振替 | | 15,078 | 15,078 | | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | | | 610,611 | 250,781 | 359,830 |
| 当期末残高 | 562,520 | 202,747 | 5,125,198 | 819,050 | 5,071,414 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 株式 引受権 | 新株 予約権 | 非支配株主 持分 | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|--------------|------------------|-------------------|-----------|-----------|-------------|-----------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 為替換算 調整勘定 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の包括利益 累計額合計 | | | | |
| 当期首残高 | 531,628 | 26,807 | | 558,436 | | 6,946 | 31,982 | 5,308,949 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | 276,267 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | | | | | | 901,957 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | 299,971 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | 34,111 |
| 利益剰余金から資本 剰余金への振替 | | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | 756,501 | 100,565 | 1,898 | 855,168 | 21,585 | | 18,839 | 895,594 |
| 当期変動額合計 | 756,501 | 100,565 | 1,898 | 855,168 | 21,585 | | 18,839 | 1,255,424 |
| 当期末残高 | 1,288,129 | 127,373 | 1,898 | 1,413,605 | 21,585 | 6,946 | 50,821 | 6,564,373 |

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | |
|-------------------------|---------|---------|-----------|---------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 当期首残高 | 562,520 | 202,747 | 5,125,198 | 819,050 | 5,071,414 |
| 当期変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | 297,543 | | 297,543 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | 1,372,200 | | 1,372,200 |
| 自己株式の処分 | | 16 | | 6,264 | 6,248 |
| 利益剰余金から資本 剰余金への振替 | | 16 | 16 | | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | | | | | |
| 当期変動額合計 | | | 1,074,640 | 6,264 | 1,080,904 |
| 当期末残高 | 562,520 | 202,747 | 6,199,838 | 812,786 | 6,152,319 |

| | その他の包括利益累計額 | | | | 株式 引受権 | 新株 予約権 | 非支配株主 持分 | 純資産合計 |
|-------------------------|------------------|--------------|------------------|-------------------|-----------|-----------|-------------|-----------|
| | その他有価証券 評価差額金 | 為替換算 調整勘定 | 退職給付に係る 調整累計額 | その他の包括利益 累計額合計 | | | | |
| 当期首残高 | 1,288,129 | 127,373 | 1,898 | 1,413,605 | 21,585 | 6,946 | 50,821 | 6,564,373 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | | 297,543 |
| 親会社株主に帰属する 当期純利益 | | | | | | | | 1,372,200 |
| 自己株式の処分 | | | | | | | | 6,248 |
| 利益剰余金から資本 剰余金への振替 | | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の 当期変動額(純額) | 477,056 | 88,119 | 2,073 | 391,010 | 26,903 | 1,096 | 18,684 | 346,518 |
| 当期変動額合計 | 477,056 | 88,119 | 2,073 | 391,010 | 26,903 | 1,096 | 18,684 | 734,385 |
| 当期末残高 | 811,072 | 215,492 | 3,971 | 1,022,594 | 48,489 | 5,849 | 69,506 | 7,298,759 |

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日) |
|--------------------|---|---|
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 1,358,338 | 2,007,329 |
| 減価償却費 | 48,288 | 84,851 |
| のれん償却額 | 26,148 | 51,854 |
| 保険解約損 | 169 | 61 |
| 退職給付費用 | 2,736 | 3,497 |
| 株式報酬費用 | 55,697 | 32,053 |
| 投資事業組合運用損益（は益） | 2,337 | 3,817 |
| 債務免除益 | 22,090 | |
| 貸倒引当金の増減額（は減少） | 6,157 | 3,757 |
| 品質保証引当金の増減額（は減少） | 2,810 | 9,047 |
| 賞与引当金の増減額（は減少） | 229,704 | 121,946 |
| 役員賞与引当金の増減額（は減少） | 27,225 | 34,861 |
| 株主優待引当金の増減額（は減少） | 15,139 | 6,942 |
| 役員退職慰労引当金の増減額（は減少） | | 2,090 |
| 退職給付に係る負債の増減額（は減少） | 8,261 | 14,384 |
| 投資有価証券売却損益（は益） | | 459,859 |
| 会員権売却損益（は益） | 2,099 | |
| 受取利息及び受取配当金 | 21,004 | 26,414 |
| 支払利息 | 606 | 2,974 |
| 支払手数料 | 2,999 | 5,736 |
| 持分法による投資損益（は益） | 1,167 | 899 |
| その他の損益（は益） | 549 | 374 |
| 売上債権の増減額（は増加） | 852,941 | 214,790 |
| 棚卸資産の増減額（は増加） | 3,496 | 2,677 |
| 仕入債務の増減額（は減少） | 218,072 | 200,093 |
| 未払金の増減額（は減少） | 15,108 | 75,843 |
| その他の資産の増減額（は増加） | 13,394 | 673 |
| その他の負債の増減額（は減少） | 34,155 | 38,469 |
| 小計 | 1,132,954 | 1,685,435 |
| 利息及び配当金の受取額 | 20,999 | 26,382 |
| 利息の支払額 | 829 | 2,914 |
| 法人税等の支払額 | 416,236 | 763,489 |
| 役員退職慰労金の支払額 | | 150,000 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 736,888 | 795,412 |

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日) |
|--------------------------|--|--|
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 投資有価証券の取得による支出 | | 101,676 |
| 投資有価証券の売却による収入 | | 604,152 |
| 有形固定資産の取得による支出 | 9,492 | 7,963 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 54 | |
| 無形固定資産の取得による支出 | | 600 |
| 資産除去債務の履行による支出 | | 660 |
| 会員権の売却による収入 | 1,881 | 1,000 |
| 関係会社株式の取得による支出 | 23,350 | |
| 出資金の払込による支出 | 50,000 | 25,000 |
| 長期貸付けによる支出 | 15,000 | 25,000 |
| 長期貸付金の回収による収入 | | 23,800 |
| 敷金及び保証金の差入による支出 | 157 | 13,544 |
| 敷金及び保証金の回収による収入 | 4,278 | 1,340 |
| 保険積立金の積立による支出 | 9,797 | 8,432 |
| 保険積立金の解約による収入 | 14,049 | 7,703 |
| 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出 | 2 310,967 | |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | 398,500 | 455,117 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 短期借入金の純増減額（は減少） | 450,000 | 450,000 |
| 長期借入れによる収入 | | 450,000 |
| 自己株式の取得による支出 | 302,972 | |
| 配当金の支払額 | 275,810 | 297,014 |
| 自己株式の処分による収入 | | 1 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 128,782 | 297,013 |
| 現金及び現金同等物に係る換算差額 | 55,521 | 58,714 |
| 現金及び現金同等物の増減額（は減少） | 265,126 | 1,012,232 |
| 現金及び現金同等物の期首残高 | 2,873,508 | 3,138,635 |
| 現金及び現金同等物の期末残高 | 1 3,138,635 | 1 4,150,867 |

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社数 6社

連結子会社の名称

沖縄テクノス株式会社

ブレインセラーズ・ドットコム株式会社

Tecnos Global Company of America, Inc.

Lirik, Inc.

Lirik Infotech Private Limited

Lirik Software Services Canada Ltd.

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の名称

持分法適用の関連会社数 2社

関連会社の名称

株式会社バイタルヴォイス

株式会社カイバファクトリー

株式会社カイバファクトリーについては、当社の連結子会社であるブレインセラーズ・ドットコム株式会社が48.9%の議決権を保有しており、同社を連結の範囲に含めたことに伴い、当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社

ブレインセラーズ・ドットコム株式会社

12月31日

Lirik, Inc.

12月31日

ブレインセラーズ・ドットコム株式会社及びLirik, Inc.は決算日の差異が3ヶ月を超えていないため、子会社の決算日の財務諸表に基づき連結しております。また、Lirik Infotech Private Limited及びLirik Software Services Canada Ltd.は、Lirik, Inc.の子会社であるため、12月31日に本決算に準じた仮決算を行い連結しております。なお、連結決算日の差異により生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

棚卸資産

商品及び仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

| | |
|-----------|-------|
| 建物附属設備 | 3～29年 |
| 工具、器具及び備品 | 2～15年 |

無形固定資産

a. 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

b. 顧客関連資産

効果の及び期間（12～14年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

品質保証引当金

客先納入後の瑕疵担保等の費用の支出に備えるため、実績率に基づき算出した発生見込額を計上しております。また、品質確保に際し、個別に見積可能な費用については発生見込額を見積計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払いに備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用発生に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づく退職給付債務を計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、回廊アプローチを適用し、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を費用処理することとしております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

準委任契約等

準委任契約等はサービス支援等であり、企業が履行義務を充足するにつれて、顧客が便益を享受するものであるため、履行義務の充足にかかる進捗度に基づき一定期間にわたり収益認識を行っております。

請負契約

請負契約は受注制作のソフトウェア開発に係るものであります。当社は情報システムのコンサルティングから企画・開発・保守に至る一連のサービスを提供する情報システムソリューションサービスで設計・製造しており、本件取引で販売する財は、各種設計書（基本設計書、プログラム設計書、その他設計書）、プログラム等（プログラムや、開発ツールの生成物、その他）、及び関連文書（テスト報告書等）であります。請負契約の収益認識は、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益認識を行っております。

販売契約

販売契約は、市販のソフトウェア製品やハードウェア製品（以下、製品等）の販売にかかる取引であります。製品等の物販については、製品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結会計年度末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、決算日の直物等為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

投資効果の及び期間（7～8年）で均等償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

（重要な会計上の見積り）

1. 一定の期間にわたり収益認識を行う受注制作のソフトウェア開発

(1) 連結財務諸表に計上した金額

（単位：千円）

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|--------------------------------|-----------|-----------|
| 売上高（年間） | 1,362,041 | 1,014,260 |
| 当連結会計年度末時点で一定の期間にわたり収益認識を行う売上高 | 346,131 | 103,209 |

(2) 見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社グループは、受注制作のソフトウェア開発に関する収益認識は、ごく短期的な契約を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益認識を行っております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、原価総額の見積額に対する累積実際発生原価の割合（インプット法）で算出しております。開発作業の進行等に応じて当初予定した開発工数の見直しが行われ、原価総額の見積額が変動する可能性があり、その変動に伴い売上高が変動する可能性があることから、その見積り及び仮定を継続的に見直しております。履行義務の結果を合理的に測定できない場合は、累積実際発生原価の範囲でのみ収益認識を行い、ごく短期的な契約については完全に履行義務を充足した時点で収益認識を行っております。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社グループは、受注制作のソフトウェア開発に関する収益認識は、受注額が確定している全ての契約について、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益認識を行っております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、原価総額の見積額に対する累積実際発生原価の割合（インプット法）で算出しております。開発作業の進行等に応じて当初予定した開発工数の見直しが行われ、原価総額の見積額が変動する可能性があり、その変動に伴い売上高が変動する可能性があることから、その見積り及び仮定を継続的に見直しております。履行義務の結果を合理的に測定できない場合は、累積実際発生原価の範囲でのみ収益認識を行っております。

2. Lirik, Inc.及びブレインセラーズ・ドットコム株式会社に係るのれん及び顧客関連資産の減損会計

(1) 連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|-----------------------------|---------|---------|
| Lirik, Inc.に係るのれん | 66,001 | 42,325 |
| Lirik, Inc.に係る顧客関連資産 | 150,945 | 139,819 |
| ブレインセラーズ・ドットコム株式会社に係るのれん | 191,127 | 167,236 |
| ブレインセラーズ・ドットコム株式会社に係る顧客関連資産 | 340,000 | 303,690 |

(2) 見積りの内容について連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

当社は、Lirik, Inc.及びブレインセラーズ・ドットコム株式会社を子会社化し、取得の会計処理を行い、のれん及び顧客関連資産をそれぞれ計上しております。

当連結会計年度末時点においては、減損の兆候に関し固定資産の減損に係る会計基準の適用指針第11項から第17項及び第76項等を慎重に検討した結果、減損の兆候を識別しておりませんが、この判断の見直しが必要になった場合、翌連結会計年度において、減損損失を認識する可能性があります。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社は、Lirik, Inc.及びブレインセラーズ・ドットコム株式会社を子会社化し、取得の会計処理を行い、のれん及び顧客関連資産をそれぞれ計上しております。

当連結会計年度末時点においては、減損の兆候に関し固定資産の減損に係る会計基準の適用指針第11項から第17項及び第76項等を慎重に検討した結果、減損の兆候を識別しておりませんが、この判断の見直しが必要になった場合、翌連結会計年度において、減損損失を認識する可能性があります。

(会計方針の変更)

(売上計上方法の変更について)

当社グループでは、受注制作のソフトウェア開発に関する収益認識は、原則として、契約における履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益認識を行っておりますが、ごく短期的な契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益認識を行っておりました。

2023年8月より、経営及び業務の更なる合理化、効率化のため、旧基幹システムに替えて新基幹システムを稼働させております。

これを契機に、より適正な損益管理を目的として、受注額が確定している全ての契約について、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更いたしました。

なお、今回の変更が連結貸借対照表、連結損益計算書及び利益剰余金の当期首残高に与える影響は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)

(1) 概要

その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2025年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取手数料」は、営業外収益の総額の10分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた5,114千円は、「受取手数料」778千円、「その他」4,336千円として組替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の損益」に含めていた「退職給付費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の損益」に表示していた3,285千円は、「退職給付費用」2,736千円、「その他の損益」549千円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 顧客との契約から生じた債権の残高、契約資産の残高、及び流動負債「その他」に含まれる契約負債の残高は、それぞれ以下のとおりです。

前連結会計年度 (2023年 3月31日)

| | |
|----------------------|-------------|
| 売掛金 | 1,965,435千円 |
| 契約資産 | 359,799千円 |
| 流動負債「その他」のうち、契約負債の残高 | 195,846千円 |

当連結会計年度 (2024年 3月31日)

| | |
|----------------------|-------------|
| 売掛金 | 2,331,639千円 |
| 契約資産 | 103,209千円 |
| 流動負債「その他」のうち、契約負債の残高 | 237,782千円 |

- 2 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2023年 3月31日) | 当連結会計年度 (2024年 3月31日) |
|--------|--------------------------|--------------------------|
| 関係会社株式 | 22,182 千円 | 19,847 千円 |

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項 (収益認識関係) (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日) |
|--------------|---|---|
| 給料手当 | 528,202千円 | 768,781千円 |
| 賞与引当金繰入額 | 50,186千円 | 48,870千円 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 43,665千円 | 1千円 |
| 役員退職慰労引当金繰入額 | 千円 | 2,090千円 |
| 退職給付費用 | 7,384千円 | 14,005千円 |
| 貸倒引当金繰入額 | 3,348千円 | 554千円 |
| 支払手数料 | 280,389千円 | 287,080千円 |
| 株主優待引当金繰入額 | 15,139千円 | 20,498千円 |

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日) |
|--|---|---|
| | 161,401千円 | 238,483千円 |

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

| | 前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日) | 当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日) |
|---------------------|--|--|
| その他有価証券評価差額金 | | |
| 当期発生額 | 1,090,060千円 | 687,401千円 |
| 税効果調整前 | 1,090,060千円 | 687,401千円 |
| 税効果額 | 333,558千円 | 210,344千円 |
| その他有価証券評価差額金 | 756,501千円 | 477,056千円 |
| 為替換算調整勘定 | | |
| 当期発生額 | 105,056千円 | 92,333千円 |
| 為替換算調整勘定 | 105,056千円 | 92,333千円 |
| 退職給付に係る調整額 | | |
| 当期発生額 | 3,137千円 | 6,373千円 |
| 組替調整額 | 467千円 | 3,457千円 |
| 税効果調整前 | 2,669千円 | 2,916千円 |
| 税効果額 | 671千円 | 733千円 |
| 退職給付に係る調整額 | 1,997千円 | 2,182千円 |
| その他の包括利益合計 | 859,560千円 | 386,906千円 |

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自 2022年 4 月 1 日 至 2023年 3 月31日)

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|------------|------------|----|----|------------|
| 普通株式 (株) | 20,400,000 | | | 20,400,000 |

2. 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|------------|-----------|---------|--------|-----------|
| 普通株式 (株) | 666,628 | 609,205 | 72,177 | 1,203,656 |

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加 5株

2022年 5 月13日取締役会決議に基づく取得による増加 609,200株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式付与に伴う自己株式の処分 72,177株

3. 新株予約権等に関する事項

| 会社名 | 内訳 | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数 (株) | | | | 当連結会計年度末残高 (千円) |
|------|--------------------------|------------|-----------------|----|----|----------|-------------------|
| | | | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 | |
| 提出会社 | 2016年ストック・オプションとしての新株予約権 | | | | | 6,946 | |
| 合計 | | | | | | 6,946 | |

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|---------------|----------------|--------------|--------------|
| 2022年 5 月13日 取締役会 | 普通株式 | 276,267 | 14 | 2022年 3 月31日 | 2022年 6 月10日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 配当の原資 | 1株当たり配当額 (円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|---------------|-------|----------------|--------------|---------------|
| 2023年 5 月15日 取締役会 | 普通株式 | 297,543 | 利益剰余金 | 15.5 | 2023年 3 月31日 | 2023年 6 月 9 日 |

当連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

1. 発行済株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|------------|------------|----|----|------------|
| 普通株式 (株) | 20,400,000 | | | 20,400,000 |

2. 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 |
|---------|-----------|-------|-------|-----------|
| 普通株式(株) | 1,203,656 | 9,130 | 9,241 | 1,203,545 |

(変動事由の概要)

| | |
|----------------------------|--------|
| 譲渡制限付株式報酬制度対象者の資格喪失に伴う無償取得 | 9,130株 |
| 譲渡制限付株式付与に伴う自己株式の処分 | 8,041株 |
| ストック・オプションの行使に伴う自己株式の処分 | 1,200株 |

3. 新株予約権等に関する事項

| 会社名 | 内訳 | 目的となる株式の種類 | 目的となる株式の数(株) | | | | 当連結会計年度末残高(千円) |
|------|--------------------------|------------|--------------|----|----|----------|----------------|
| | | | 当連結会計年度期首 | 増加 | 減少 | 当連結会計年度末 | |
| 提出会社 | 2016年ストック・オプションとしての新株予約権 | | | | | 5,849 | |
| 合計 | | | | | | 5,849 | |

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------|-------|------------|-------------|------------|-----------|
| 2023年5月15日取締役会 | 普通株式 | 297,543 | 15.5 | 2023年3月31日 | 2023年6月9日 |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議 | 株式の種類 | 配当金の総額(千円) | 配当の原資 | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------|-------|------------|-------|-------------|------------|------------|
| 2024年5月15日取締役会 | 普通株式 | 345,536 | 利益剰余金 | 18.0 | 2024年3月31日 | 2024年6月11日 |

(注) 1株当たり配当額には、設立30周年記念配当2.0円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|------------------------|--|--|
| 現金及び預金 | 3,138,635千円 | 4,150,867千円 |
| 預入期間が3ヶ月を超える定期預金 | | |
| 有価証券 | | |
| 取得日から償還日までが3ヶ月を超える有価証券 | | |
| 現金及び現金同等物 | 3,138,635千円 | 4,150,867千円 |

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

株式の取得により新たにブレインセラーズ・ドットコム株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに同社株式の取得価額と同社取得のための支出(純額)との関係は次のとおりです。

| | |
|------------------------------------|-----------|
| 流動資産 | 561,964千円 |
| 固定資産 | 421,412千円 |
| のれん | 191,127千円 |
| 流動負債 | 235,453千円 |
| 固定負債 | 152,270千円 |
| ブレインセラーズ・ドットコム 株式会社株式の取得価額 | 786,780千円 |
| ブレインセラーズ・ドットコム 株式会社の現金及び現金同等物 | 475,812千円 |
| 差引：連結範囲の変更を伴う 子会社株式の取得によ る支出 | 310,967千円 |

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

当社がリース物件の借主であるリース取引は、全て事業内容に照らして重要性が乏しく、かつ、リース契約1件当たりの金額が少額であるため、注記を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|------|-------------------------|-------------------------|
| 1年以内 | 107,841 | 107,841 |
| 1年超 | 107,841 | |
| 合計 | 215,682 | 107,841 |

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は主に安全性の高い金融資産で運用しております。なお、デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は其他有価証券であり、市場価格の変動リスクに晒されております。関係会社長期貸付金は当社の関係会社に対する貸付金であり、貸付先の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は建物賃貸借契約等に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、未払法人税等、未払消費税等は、ほとんどが2ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、主にM&Aに必要な資金及び運転資金の調達を目的としたものであり、返済期限は決算日後、最長で5年以内であります。また、借入金は変動金利によるものであり、金利変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク管理

当社グループでは、「与信管理規程」に従い、営業債権について取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループの各社で、月次に資金計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

前連結会計年度(2023年3月31日)

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。「現金及び預金」「売掛金」「電子記録債権」「買掛金」「未払金」「短期借入金」「未払法人税等」「未払消費税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、投資有価証券に計上されている市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額17,429千円)は、「其他有価証券」には含めておりません。関係会社株式(連結貸借対照表計上額22,182千円)についても、市場価格がないことから次表には含めておりません。なお、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資(連結貸借対照表計上額70,815千円)については記載を省略しております。

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|---------------|--------------------|-----------|--------|
| (1) 投資有価証券 | | | |
| 其他有価証券 | 2,252,300 | 2,252,300 | |
| (2) 関係会社長期貸付金 | 15,000 | 14,999 | 0 |
| (3) 敷金及び保証 | 228,526 | 228,774 | 247 |
| 資産計 | 2,495,826 | 2,496,074 | 247 |

当連結会計年度（2024年3月31日）

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

「現金及び預金」「売掛金」「電子記録債権」「買掛金」「未払金」「1年内返済予定の長期借入金」「未払法人税等」「未払消費税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

投資有価証券に計上されている市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額17,429千円）は、「その他有価証券」には含めておりません。また、関係会社株式（連結貸借対照表計上額19,847千円）についても、市場価格がないことから次表には含めておりません。

なお、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資（連結貸借対照表計上額91,997千円）については記載を省略しております。

| | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|---------------|--------------------|-----------|--------|
| (1) 投資有価証券 | | | |
| その他有価証券 | 1,515,972 | 1,515,972 | |
| (2) 関係会社長期貸付金 | 33,312 | 33,155 | 157 |
| (3) 敷金及び保証金 | 234,906 | 234,556 | 349 |
| 資産計 | 1,784,191 | 1,783,684 | 507 |
| (1) 長期借入金(1) | 450,000 | 450,000 | |
| 負債計 | 450,000 | 450,000 | |

(1) 長期借入金には1年以内返済予定の金額を含んでおります。

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2023年3月31日）

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|-----------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 3,138,635 | | | |
| 売掛金 | 1,965,435 | | | |
| 電子記録債権 | 406,732 | | | |
| 関係会社長期貸付金 | | 15,000 | | |
| 敷金及び保証金 | 80,685 | 147,841 | | |
| 合計 | 5,591,488 | 162,841 | | |

当連結会計年度（2024年3月31日）

| | 1年以内 (千円) | 1年超 5年以内 (千円) | 5年超 10年以内 (千円) | 10年超 (千円) |
|-----------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 4,150,867 | | | |
| 売掛金 | 2,331,639 | | | |
| 電子記録債権 | 121,503 | | | |
| 関係会社長期貸付金 | 3,312 | 30,000 | | |
| 敷金及び保証金 | 150,978 | 83,928 | | |
| 合計 | 6,758,302 | 113,928 | | |

(注2) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2023年3月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|---------------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | | | | | | |
| 合計 | | | | | | |

当連結会計年度(2024年3月31日)

| | 1年以内 (千円) | 1年超 2年以内 (千円) | 2年超 3年以内 (千円) | 3年超 4年以内 (千円) | 4年超 5年以内 (千円) | 5年超 (千円) |
|---------------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 90,000 | | | | | |
| 長期借入金 | | 90,000 | 90,000 | 90,000 | 90,000 | |
| 合計 | 90,000 | 90,000 | 90,000 | 90,000 | 90,000 | |

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

| 区分 | 時価(千円) | | | |
|---------|-----------|------|------|-----------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | | | | |
| 株式 | 2,252,300 | | | 2,252,300 |
| 資産計 | 2,252,300 | | | 2,252,300 |

当連結会計年度(2024年3月31日)

| 区分 | 時価(千円) | | | |
|---------|-----------|------|------|-----------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券 | | | | |
| その他有価証券 | | | | |
| 株式 | 1,515,972 | | | 1,515,972 |
| 資産計 | 1,515,972 | | | 1,515,972 |

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2023年3月31日）

| 区分 | 時価（千円） | | | |
|-----------|--------|---------|------|---------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 関係会社長期貸付金 | | 14,999 | | 14,999 |
| 敷金及び保証金 | | 228,774 | | 228,774 |
| 資産計 | | 243,774 | | 243,774 |

当連結会計年度（2024年3月31日）

| 区分 | 時価（千円） | | | |
|-----------|--------|---------|------|---------|
| | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 関係会社長期貸付金 | | 33,155 | | 33,155 |
| 敷金及び保証金 | | 234,556 | | 234,556 |
| 資産計 | | 267,711 | | 267,711 |
| 長期借入金（1） | | 450,000 | | 450,000 |
| 負債計 | | 450,000 | | 450,000 |

（1）長期借入金には1年以内返済予定の金額を含んでおります。

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

関係会社長期貸付金

関係会社長期貸付金の時価は、元利金の合計額を、新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金は変動金利によるものであり、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 取得原価 (千円) | 差額 (千円) |
|------------------------------|--------------------|--------------|------------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式 | 2,252,300 | 396,205 | 1,856,094 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式 | 17,429 | 17,429 | |
| 合計 | 2,269,729 | 413,634 | 1,856,094 |

当連結会計年度(2024年3月31日)

| 区分 | 連結貸借対照表計上額 (千円) | 取得原価 (千円) | 差額 (千円) |
|------------------------------|--------------------|--------------|------------|
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの 株式 | 1,447,300 | 245,602 | 1,201,697 |
| 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの 株式 | 86,101 | 119,105 | 33,004 |
| 合計 | 1,533,401 | 364,708 | 1,168,692 |

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

| 区分 | 売却額 (千円) | 売却益の合計額 (千円) | 売却損の合計額 (千円) |
|----|-------------|-----------------|-----------------|
| 株式 | 610,462 | 459,859 | |
| 合計 | 610,462 | 459,859 | |

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定拠出年金制度（当社のみ）、特定退職金共済制度（子会社は中小企業退職金共済制度）を設けているほか、確定給付年金制度（子会社のみ）、総合設立型の企業年金基金（当社と一部の子会社）に加入しております。確定給付年金制度（子会社のみ）以外の退職給付制度については自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|-------------|--|--|
| 退職給付債務の期首残高 | 21,345千円 | 30,089千円 |
| 勤務費用 | 7,824千円 | 14,696千円 |
| 利息費用 | 1,596千円 | 3,307千円 |
| 数理計算上の差異発生額 | 3,273千円 | 6,373千円 |
| 退職給付の支払額 | 3,591千円 | 3,507千円 |
| その他 | 359千円 | 2,141千円 |
| 退職給付債務の期末残高 | 30,089千円 | 53,099千円 |

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|-----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 非積立型制度の退職給付債務 | 30,089千円 | 53,099千円 |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 30,089千円 | 53,099千円 |
| 退職給付に係る負債 | 30,089千円 | 53,099千円 |
| 連結貸借対照表に計上された負債 | 30,089千円 | 53,099千円 |

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|----------------|--|--|
| 勤務費用 | 7,824千円 | 14,696千円 |
| 利息費用 | 1,596千円 | 3,307千円 |
| 数理計算上の差異の費用処理額 | 478千円 | 3,457千円 |
| その他 | 750千円 | 374千円 |
| 退職給付費用 | 9,149千円 | 21,086千円 |

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|----------|--|--|
| 数理計算上の差異 | 2,669千円 | 2,916千円 |
| 合計 | 2,699千円 | 2,916千円 |

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|-------------|-------------------------|-------------------------|
| 未認識数理計算上の差異 | 2,669千円 | 5,586千円 |
| 合計 | 2,699千円 | 5,586千円 |

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|-------|-------------------------|-------------------------|
| 割引率 | 7.4% | 7.3% |
| 予想昇給率 | 15.0% | 18.0% |

3. 確定拠出制度

確定拠出制度(確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度を含む。)への要拠出額は、前連結会計年度76,091千円、当連結会計年86,396千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

| | 前連結会計年度 2023年3月31日現在 | 当連結会計年度 2024年3月31日現在 |
|-------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 年金資産の額 | 56,574,025千円 | 55,007,211千円 |
| 年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額 | 54,852,309千円 | 53,285,495千円 |
| 差引額 | 1,721,716千円 | 1,721,716千円 |

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

前連結会計年度 1.2% (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
当連結会計年度 1.3% (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、前連結会計年度においては別途積立金1,721,716千円、また、当連結会計年度においても別途積立金1,721,716千円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却であります。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

| | |
|--------------|---------------------|
| 会社名 | 提出会社 |
| 決議年月日 | 2016年8月10日 |
| 付与対象者の区分及び人数 | 当社取締役5名 当社執行役員7名 |
| 株式の種類及び付与数 | 普通株式 66,200株 |
| 付与日 | 2016年9月2日 |
| 権利確定条件 | 定めておりません。 |
| 対象勤務期間 | 定めておりません。 |
| 権利行使期間 | 2016年9月3日～2046年9月2日 |

(注) 当社は、2016年12月17日付で普通株式1株につき普通株式2株の株式分割を行っております。株式の種類及び付与数は、当該株式分割後の付与数に換算しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2024年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

| | |
|----------|------------|
| 会社名 | 提出会社 |
| 決議年月日 | 2016年8月10日 |
| 権利確定前(株) | |
| 前連結会計年度末 | |
| 付与 | |
| 失効 | |
| 権利確定 | |
| 未確定残 | |
| 権利確定後(株) | |
| 前連結会計年度末 | 7,600 |
| 権利確定 | |
| 権利行使 | 1,200 |
| 失効 | |
| 未行使残 | 6,400 |

(注) 当社は、2016年12月17日付で普通株式1株につき普通株式2株の株式分割を行っております。ストック・オプションの数は、当該株式分割後の数に換算しております。

単価情報

| | |
|-------------------|------------|
| 会社名 | 提出会社 |
| 決議年月日 | 2016年8月10日 |
| 権利行使価格(円) | 1 |
| 行使時平均株価(円) | 678 |
| 付与日における公正な評価単価(円) | 914 |

(注) 当社は、2016年12月17日付で普通株式1株につき普通株式2株の株式分割を行っております。付与日における公正な評価単価は、当該株式分割後の評価単価に換算しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. 取締役の報酬等として株式を無償交付する取引のうち、事後交付型の内容、規模及びその変動状況

(1) 事後交付型の内容

| | 2022年事後交付型 | 2023年事後交付型 |
|-----------------|---|---|
| 付与対象者の区分及び人数(名) | 当社取締役5名 当社執行役員等15名 | 当社取締役3名 当社執行役員等17名 |
| 株式の種類別の付与された株式数 | 普通株式 159,240株 | 普通株式 57,600株 |
| 付与日 | 2022年6月24日 | 2023年6月23日 |
| 権利確定条件 | 2022年6月24日の取締役会にて設定した、2023年3月期から2025年3月期までの3事業年度の評価期間における連結営業利益、連結ROE及び親会社株主に帰属する当期純利益(2023年3月期、2024年3月期、2025年3月期の合計額)の目標値につき、一定の条件を達成すること。 | 2023年6月23日の取締役会にて設定した、2024年3月期から2026年3月期までの3事業年度の評価期間における連結営業利益、連結ROE及び親会社株主に帰属する当期純利益(2024年3月期、2025年3月期、2026年3月期の合計額)の目標値につき、一定の条件を達成すること。 |
| 対象勤務期間 | 2022年4月1日～2025年3月31日 | 2023年4月1日～2026年3月31日 |

(2) 事後交付型の規模及びその変動状況

費用計上額及び科目名

| | 前連結会計年度 | 当連結会計年度 |
|------------------|----------|----------|
| 売上原価及び一般管理費の報酬費用 | 21,585千円 | 26,903千円 |

株式数

当連結会計年度(2024年3月期)において権利未確定株式が存在した、又は当連結会計年度(2024年3月期)の末日において権利確定後の未発行株式数が存在した事後交付型を対象として記載しております。

| | 2022年事後交付型 | 2023年事後交付型 |
|---------------|------------|------------|
| 前連結会計年度末(株) | 159,240 | |
| 付与(株) | | 57,600 |
| 失効(株) | 14,400 | 5,400 |
| 権利確定(株) | | |
| 未確定残(株) | 144,840 | 52,200 |
| 権利確定後の未発行残(株) | | |

単価情報

| | 2022年事後交付型 | 2023年事後交付型 |
|-------------------|------------|------------|
| 付与日における公正な評価単価(円) | 488 | 636 |

6. 公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された2022年事後交付型は、2022年6月24日の取締役会決議日の東京証券取引所における当社普通株式の終値としております。また、当連結会計年度において付与された2023年事後交付型は、2023年6月23日の取締役会決議日の東京証券取引所における当社普通株式の終値としております。

7. 権利確定株式数の見積方法

事後交付型は、基本的には、将来の没収数の合理的な見積りは困難であるため、実績の没収数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 未払事業税 | 27,273千円 | 23,115千円 |
| 未払費用 | 15,260千円 | 21,500千円 |
| 賞与引当金 | 93,016千円 | 56,843千円 |
| 役員賞与引当金 | 10,808千円 | |
| 品質保証引当金 | 8,269千円 | 5,500千円 |
| 株主優待引当金 | 4,632千円 | 6,756千円 |
| 役員退職慰労引当金 | 8,605千円 | 9,328千円 |
| 退職給付に係る負債 | 7,572千円 | 13,364千円 |
| 減価償却超過額 | 145,988千円 | 175,926千円 |
| 投資有価証券 | 52,019千円 | 43,574千円 |
| 資産除去債務 | 27,377千円 | 27,381千円 |
| 株式報酬費用 | 14,697千円 | 13,741千円 |
| 株式引受権 | 6,605千円 | 14,837千円 |
| 税務上の繰越欠損金(注)2 | 35,070千円 | 54,003千円 |
| その他 | 56,961千円 | 3,795千円 |
| 繰延税金資産小計 | 514,159千円 | 469,670千円 |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2 | 35,070千円 | 40,950千円 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | 72,496千円 | 92,065千円 |
| 評価性引当額小計(注)1 | 107,566千円 | 133,015千円 |
| 繰延税金資産合計 | 406,592千円 | 336,655千円 |

(繰延税金負債)

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|-----------------|-------------------------|-------------------------|
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 12,629千円 | 12,643千円 |
| 顧客関連資産 | 159,904千円 | 144,226千円 |
| その他有価証券評価差額金 | 567,964千円 | 357,620千円 |
| 在外子会社の留保利益 | 45,673千円 | 68,049千円 |
| その他 | | 714千円 |
| 繰延税金負債合計 | 786,172千円 | 583,253千円 |
| 繰延税金資産純額 | 379,579千円 | 246,598千円 |

(注) 1. 評価性引当額が25,449千円増加しております。この増加の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が5,880千円、減価償却超過額に係る評価性引当額が32,766千円、資産除去債務に係る評価性引当額が3,376千円増加し、役員賞与引当金に係る評価性引当額が8,331千円、投資有価証券に係る評価性引当額が8,445千円減少したこと等によるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2023年3月31日)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 | 合計 |
|--------------|------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------|----------|
| 税務上の繰越欠損金(a) | | | | | | 35,070 | 35,070千円 |
| 評価性引当額 | | | | | | 35,070 | 35,070千円 |
| 繰延税金資産 | | | | | | | |

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2024年3月31日)

| | 1年以内 | 1年超 2年以内 | 2年超 3年以内 | 3年超 4年以内 | 4年超 5年以内 | 5年超 | 合計 |
|--------------|------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------|----------|
| 税務上の繰越欠損金(a) | | | | | | 54,003 | 54,003千円 |
| 評価性引当額 | | | | | | 40,950 | 40,950千円 |
| 繰延税金資産 | | | | | | 13,052 | 13,052千円 |

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|----------------------|-------------------------|-------------------------|
| 法定実効税率 | 30.6% | 30.6% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.1% | 0.9% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 0.6% | 0.1% |
| 評価性引当額の増減 | 0.5% | 1.0% |
| のれん償却額 | 0.6% | 0.8% |
| 在外子会社の留保利益 | 1.5% | 1.1% |
| 子会社との税率差異 | 1.0% | 0.4% |
| 税額控除 | 0.3% | 3.8% |
| その他 | 0.1% | 0.8% |
| 税効果会計適用後の法人税率の負担率 | 32.5% | 30.9% |

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事務所の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を入居から6年～12年と見積り、割引率は0.149%～1.075%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|-----------------|--|--|
| 期首残高 | 77,983千円 | 87,672千円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | | 5,708千円 |
| 連結子会社の取得による増加額 | 9,760千円 | |
| 時の経過による調整額 | 70千円 | 69千円 |
| 資産除去債務の履行による減少額 | | 5,692千円 |
| 期末残高 | 87,672千円 | 87,619千円 |

(収益認識関係)

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループは、情報システムソリューションサービス事業を営んでおり、財又はサービスの種類は、準委任契約等、請負契約、販売契約であります。

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | その他 | 合計 |
|---------------|-------------------|------------|-----|------------|
| | 情報システムソリューションサービス | 計 | | |
| 準委任契約等 | 10,200,050 | 10,200,050 | | 10,200,050 |
| 請負契約 | 690,467 | 690,467 | | 690,467 |
| 販売契約 | 135,011 | 135,011 | | 135,011 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 11,025,529 | 11,025,529 | | 11,025,529 |
| その他の収益 | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 11,025,529 | 11,025,529 | | 11,025,529 |

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

| | 報告セグメント | | その他 | 合計 |
|---------------|-------------------|------------|-----|------------|
| | 情報システムソリューションサービス | 計 | | |
| 準委任契約等 | 11,230,771 | 11,230,771 | | 11,230,771 |
| 請負契約 | 633,242 | 633,242 | | 633,242 |
| 販売契約 | 775,282 | 775,282 | | 775,282 |
| 顧客との契約から生じる収益 | 12,639,296 | 12,639,296 | | 12,639,296 |
| その他の収益 | | | | |
| 外部顧客への売上高 | 12,639,296 | 12,639,296 | | 12,639,296 |

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社及び連結子会社では、顧客に対して情報システムの企画・立案(コンサルティング)から分析・設計、開発、導入、保守に至る一連のサービスを提供しております。

当社及び連結子会社と顧客との間で締結する契約形態は、準委任契約等、請負契約、販売契約に分類できます。

準委任契約等はサービス支援等であり、企業が履行義務を充足するにつれて、顧客が便益を享受するものであるため、履行義務の充足にかかる進捗度に基づき一定期間にわたり収益認識を行っております。

請負契約は受注制作のソフトウェア開発に係るものであります。当社は情報システムのコンサルティングから企画・開発・保守に至る一連のサービスを提供する情報システムソリューションサービスで設計・製造しており、本件取引で販売する財は、各種設計書(基本設計書、プログラム設計書、その他設計書)、プログラム等(プログラムや、開発ツールの生成物、その他)、及び関連文書(テスト報告書等)であります。請負契約の収益認識は、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益認識を行っております。

販売契約は、市販のソフトウェア製品やハードウェア製品(以下、製品等)の販売にかかる取引であります。製品等の物販については、製品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

- (3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

前連結会計年度（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）

契約資産及び契約負債の残高等

（単位：千円）

| | 期首残高 | 期末残高 |
|---------------|-----------|-----------|
| 顧客との契約から生じた債権 | 1,640,767 | 1,965,435 |
| 契約資産 | 23,567 | 359,799 |
| 契約負債 | 68,437 | 195,846 |

契約資産は、主に請負契約について未請求の受注制作のソフトウェア開発に係る対価に対する当社及び連結子会社に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該請負契約に関する対価は、主に得意先の検収月の月末に請求し、翌月末に受領しております。

契約負債は、主に、一定の期間にわたり収益を認識する顧客とのライセンス契約について、顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、68,437千円であります。

残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格は、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）

契約資産及び契約負債の残高等

（単位：千円）

| | 期首残高 | 期末残高 |
|---------------|-----------|-----------|
| 顧客との契約から生じた債権 | 1,965,435 | 2,331,639 |
| 契約資産 | 359,799 | 103,209 |
| 契約負債 | 195,846 | 237,782 |

契約資産は、主に請負契約について未請求の受注制作のソフトウェア開発に係る対価に対する当社及び連結子会社に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該請負契約に関する対価は、主に得意先の検収月の月末に請求し、翌月末に受領しております。

契約負債は、主に、一定の期間にわたり収益を認識する顧客とのライセンス契約について、顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、195,846千円であります。

残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格は、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、情報システムソリューションサービスの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

| 日本 | 米国 | その他 | 合計 |
|-----------|-----------|-------|------------|
| 9,010,530 | 2,006,666 | 8,332 | 11,025,529 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国ごとに分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|---------------|-----------|-------------------|
| NTN株式会社 | 2,319,226 | 情報システムソリューションサービス |
| Workday, Inc. | 1,346,818 | 情報システムソリューションサービス |

当連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

| 日本 | 米国 | その他 | 合計 |
|------------|-----------|---------|------------|
| 10,286,974 | 2,243,881 | 108,441 | 12,639,296 |

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国ごとに分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

| 顧客の名称又は氏名 | 売上高 | 関連するセグメント名 |
|---------------|-----------|-------------------|
| NTN株式会社 | 2,281,151 | 情報システムソリューションサービス |
| 富士通株式会社 | 1,919,175 | 情報システムソリューションサービス |
| Workday, Inc. | 1,710,636 | 情報システムソリューションサービス |

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、情報システムソリューションサービスの単一セグメントであるため、記載を省略しておりません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

| 種類 | 会社等の名称 | 所在地 | 資本金(千円) | 事業の内容 | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容 | 取引金額(千円) | 科目 | 期末残高(千円) |
|----------------------|--------------|--------|---------|-----------------------|-------------------|-----------|---------|----------|-----------|----------|
| 関連会社(当該関連会社の子会社を含む。) | 株式会社バイタルヴォイス | 岡山県総社市 | 24,600 | IoTウェアラブル機器の開発、製造、販売他 | (所有)直接26% | 資金貸借取引 | 資金の貸付取引 | 30,000 | 関係会社長期貸付金 | 30,000 |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、返済条件は期間3年としております。なお、担保は受け入れておりません。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引
前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)
該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
金額的重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

| | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|-------------------------|--|--|
| 1株当たり純資産額 | 337.83円 | 373.76円 |
| 1株当たり当期純利益金額 | 46.84円 | 71.48円 |
| 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 | 46.75円 | 71.18円 |

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|---|--|--|
| 1株当たり当期純利益金額 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 (千円) | 901,957 | 1,372,200 |
| 普通株主に帰属しない金額 (千円) | | |
| 普通株式に係る親会社株主に帰属 する当期純利益(千円) | 901,957 | 1,372,200 |
| 普通株式の期中平均株式数(株) | 19,257,759.14 | 19,195,701.73 |
| | | |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 金額 | | |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 調整額(千円) | | |
| 普通株式増加数(株) | 35,827.62 | 82,510.22 |
| (うち新株予約権(株)) | (7,584.49) | (6,691.17) |
| (うち事後交付型株式報酬による 普通株式(株)) | (28,243.13) | (75,819.05) |
| 希薄化効果を有しないため、潜在株式 調整後1株当たり当期純利益金額の算 定に含めなかった潜在株式の概要 | | |

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

| 項目 | 前連結会計年度 (2023年3月31日) | 当連結会計年度 (2024年3月31日) |
|------------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 純資産の部の合計額(千円) | 6,564,373 | 7,298,759 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 (千円) | 79,354 | 123,845 |
| (うち株式引受権(千円)) | (21,585) | (48,489) |
| (うち新株予約権(千円)) | (6,946) | (5,849) |
| (うち非支配株主持分(千円)) | (50,821) | (69,506) |
| 普通株式に係る期末の純資産額 (千円) | 6,485,019 | 7,174,913 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられ た期末の普通株式の数(株) | 19,196,344.00 | 19,196,455.00 |

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

| 区分 | 当期末残高 (千円) | 当期末残高 (千円) | 平均利率 (%) | 返済期限 |
|-------------------------|---------------|---------------|-------------|---------------------------|
| 短期借入金 | 450,000 | | | |
| 1年以内に返済予定の長期借入金 | | 90,000 | | |
| 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。) | | 360,000 | 0.37 | 2025年4月10日～ 2029年1月10日 |
| 合計 | 450,000 | 450,000 | | |

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. 変動金利のものについては、当連結会計年度末の利率を利用しております。
3. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

| 区分 | 1年超2年以内 (千円) | 2年超3年以内 (千円) | 3年超4年以内 (千円) | 4年超5年以内 (千円) |
|-------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|
| 長期借入金 | 90,000 | 90,000 | 90,000 | 90,000 |

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

| (累計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 当連結会計年度 |
|---------------------------|-----------|-----------|-----------|------------|
| 売上高 (千円) | 3,262,504 | 6,403,131 | 9,509,160 | 12,639,296 |
| 税金等調整前四半期(当期)純利益 (千円) | 496,485 | 1,259,902 | 1,690,860 | 2,007,329 |
| 親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円) | 282,594 | 863,943 | 1,111,309 | 1,372,200 |
| 1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円) | 14.72 | 45.00 | 57.89 | 71.48 |
| (会計期間) | 第1四半期 | 第2四半期 | 第3四半期 | 第4四半期 |
| 1株当たり四半期純利益 (円) | 14.72 | 30.28 | 12.89 | 13.59 |

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|---------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産の部 | | |
| 流動資産 | | |
| 現金及び預金 | 1,528,013 | 2,146,442 |
| 売掛金及び契約資産 | 1 1,754,726 | 1 1,816,086 |
| 電子記録債権 | 406,732 | 121,503 |
| 仕掛品 | 209 | |
| 前渡金 | 55,061 | 66,891 |
| 前払費用 | 89,856 | 92,179 |
| その他 | 1 10,119 | 1 13,335 |
| 流動資産合計 | 3,844,719 | 4,256,440 |
| 固定資産 | | |
| 有形固定資産 | | |
| 建物附属設備 | 214,707 | 214,064 |
| 減価償却累計額 | 97,187 | 109,847 |
| 建物附属設備(純額) | 117,519 | 104,217 |
| 工具、器具及び備品 | 57,676 | 39,241 |
| 減価償却累計額 | 49,381 | 33,211 |
| 工具、器具及び備品(純額) | 8,294 | 6,029 |
| 有形固定資産合計 | 125,814 | 110,246 |
| 無形固定資産 | | |
| ソフトウェア | 2,254 | 1,132 |
| その他 | 36 | 36 |
| 無形固定資産合計 | 2,291 | 1,169 |
| 投資その他の資産 | | |
| 投資有価証券 | 2,252,300 | 1,515,972 |
| 関係会社株式 | 1,439,601 | 1,439,601 |
| 出資金 | 70,815 | 91,997 |
| 関係会社長期貸付金 | 15,000 | 30,000 |
| 長期前払費用 | 53,537 | 58,493 |
| 敷金及び保証金 | 197,941 | 196,693 |
| 保険積立金 | 90,682 | 91,350 |
| その他 | 15,195 | 14,692 |
| 投資その他の資産合計 | 4,135,072 | 3,438,800 |
| 固定資産合計 | 4,263,178 | 3,550,217 |
| 資産合計 | 8,107,897 | 7,806,657 |

(単位：千円)

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 負債の部 | | |
| 流動負債 | | |
| 買掛金 | 1 545,884 | 1 388,480 |
| 短期借入金 | 450,000 | |
| 1年内返済予定の長期借入金 | | 90,000 |
| 未払金 | 62,957 | 118,951 |
| 未払費用 | 87,967 | 71,019 |
| 未払法人税等 | 351,944 | 149,540 |
| 未払消費税等 | 101,866 | 82,132 |
| 前受金 | 68,295 | 83,277 |
| 預り金 | 18,456 | 21,633 |
| 品質保証引当金 | 27,024 | 17,976 |
| 賞与引当金 | 274,418 | 138,618 |
| 株主優待引当金 | 15,139 | 22,081 |
| 役員賞与引当金 | 27,226 | |
| その他 | 7,279 | 8,377 |
| 流動負債合計 | 2,038,459 | 1,192,087 |
| 固定負債 | | |
| 長期借入金 | | 360,000 |
| 繰延税金負債 | 269,854 | 101,390 |
| 資産除去債務 | 72,849 | 72,149 |
| 固定負債合計 | 342,704 | 533,539 |
| 負債合計 | 2,381,163 | 1,725,626 |
| 純資産の部 | | |
| 株主資本 | | |
| 資本金 | 562,520 | 562,520 |
| 資本剰余金 | | |
| 資本準備金 | 212,520 | 212,520 |
| 資本剰余金合計 | 212,520 | 212,520 |
| 利益剰余金 | | |
| 利益準備金 | 119,799 | 119,799 |
| その他利益剰余金 | | |
| 別途積立金 | 700,000 | 700,000 |
| 繰越利益剰余金 | 3,634,283 | 4,433,565 |
| 利益剰余金合計 | 4,454,083 | 5,253,365 |
| 自己株式 | 819,050 | 812,786 |
| 株主資本合計 | 4,410,072 | 5,215,618 |
| 評価・換算差額等 | | |
| その他有価証券評価差額金 | 1,288,129 | 811,072 |
| 評価・換算差額等合計 | 1,288,129 | 811,072 |
| 株式引受権 | 21,585 | 48,489 |
| 新株予約権 | 6,946 | 5,849 |
| 純資産合計 | 5,726,734 | 6,081,030 |
| 負債純資産合計 | 8,107,897 | 7,806,657 |

【損益計算書】

(単位：千円)

| | 前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日) | 当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日) |
|--------------|--|--|
| 売上高 | 1 8,676,192 | 1 9,351,258 |
| 売上原価 | 1 6,371,699 | 1 6,685,358 |
| 売上総利益 | 2,304,493 | 2,665,900 |
| 販売費及び一般管理費 | 1, 2 1,399,121 | 1, 2 1,704,104 |
| 営業利益 | 905,372 | 961,795 |
| 営業外収益 | | |
| 受取利息 | 21 | 96 |
| 受取配当金 | 20,180 | 57,271 |
| 受取手数料 | 778 | 17,461 |
| 助成金収入 | 1,706 | 10,419 |
| 業務受託料 | 1 11,500 | 1 6,538 |
| 為替差益 | | 3,894 |
| その他 | 1 4,619 | 7,548 |
| 営業外収益合計 | 38,804 | 103,231 |
| 営業外費用 | | |
| 支払利息 | 606 | 3,550 |
| 為替差損 | 259 | |
| 投資事業組合運用損 | 2,337 | 3,817 |
| 支払手数料 | 2,999 | 5,736 |
| その他 | | 0 |
| 営業外費用合計 | 6,202 | 13,104 |
| 経常利益 | 937,974 | 1,051,922 |
| 特別利益 | | |
| 保険解約返戻金 | 3,673 | 598 |
| 投資有価証券売却益 | | 459,859 |
| 特別利益合計 | 3,673 | 460,458 |
| 特別損失 | | |
| 会員権売却損 | 2,099 | |
| 保険解約損 | 169 | 61 |
| 特別損失合計 | 2,268 | 61 |
| 税引前当期純利益 | 939,378 | 1,512,319 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 468,156 | 373,597 |
| 法人税等調整額 | 165,027 | 41,880 |
| 法人税等合計 | 303,129 | 415,477 |
| 当期純利益 | 636,249 | 1,096,841 |

【売上原価明細書】

| | | 前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | | 当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) | |
|------------|----------|--|------------|--|------------|
| 区分 | 注記 番号 | 金額(千円) | 構成比 (%) | 金額(千円) | 構成比 (%) |
| (製造原価明細書) | | | | | |
| 労務費 | | 2,354,967 | 37.1 | 2,332,807 | 34.6 |
| 外注費 | | 3,573,748 | 56.2 | 3,951,745 | 58.6 |
| 経費 | 1 | 428,055 | 6.7 | 458,292 | 6.8 |
| 当期総製造費用 | | 6,356,772 | 100.0 | 6,742,846 | 100.0 |
| 期首仕掛品棚卸高 | | 3,684 | | 209 | |
| 合計 | | 6,360,456 | | 6,743,055 | |
| 期末仕掛品棚卸高 | | 209 | | | |
| 他勘定振替高 | 2 | 187,732 | | 326,110 | |
| 当期製造原価 | | 6,172,514 | | 6,416,944 | |
| (商品原価明細書) | | | | | |
| 期首商品棚卸高 | | | | | |
| 当期商品仕入高 | | 111,177 | | 203,775 | |
| 合計 | | 111,177 | | 203,775 | |
| 期末商品棚卸高 | | | | | |
| 当期商品原価 | | 111,177 | | 203,775 | |
| (保守原価明細書) | | | | | |
| 外注費 | | 85,197 | | 73,686 | |
| 当期保守原価 | | 85,197 | | 73,686 | |
| 品質保証引当金繰入額 | | 27,024 | | 17,976 | |
| 品質保証引当金戻入額 | | 24,214 | | 27,024 | |
| 受注損失引当金繰入額 | | | | | |
| 受注損失引当金戻入額 | | | | | |
| 当期売上原価 | | 6,371,699 | | 6,685,358 | |

(注) 1 主な内容は、次のとおりであります。

| 項目 | 前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日) | 当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日) |
|-------|---|---|
| 地代家賃 | 172,608千円 | 174,103千円 |
| 消耗品費 | 36,508千円 | 47,144千円 |
| 旅費交通費 | 59,520千円 | 102,001千円 |
| 賃借料 | 20,152千円 | 18,523千円 |
| 研修費 | 27,927千円 | 20,090千円 |
| 減価償却費 | 13,472千円 | 13,628千円 |
| 支払手数料 | 41,589千円 | 25,345千円 |

(注) 2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

| 項目 | 前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日) | 当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日) |
|-------|---|---|
| 販売促進費 | 30,876千円 | 92,172 千円 |
| 研究開発費 | 156,856千円 | 233,937 千円 |

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、プロジェクト別の個別原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | | | |
|---------------------|---------|---------|----------|---------|---------|----------|-----------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益剰余金 | | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | 利益剰余金合計 |
| | | | | | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | |
| 当期首残高 | 562,520 | 212,520 | | 212,520 | 119,799 | 700,000 | 3,289,380 | 4,109,180 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 276,267 | 276,267 |
| 当期純利益 | | | | | | | 636,249 | 636,249 |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | 15,078 | 15,078 | | | | |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | | | 15,078 | 15,078 | | | 15,078 | 15,078 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | | | | | | | 344,902 | 344,902 |
| 当期末残高 | 562,520 | 212,520 | | 212,520 | 119,799 | 700,000 | 3,634,283 | 4,454,083 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 株式引受権 | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|---------|-----------|-------------|------------|--------|-------|-----------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | 其他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | | | |
| 当期首残高 | 568,269 | 4,315,950 | 531,628 | 531,628 | | 6,946 | 4,854,525 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | 276,267 | | | | | 276,267 |
| 当期純利益 | | 636,249 | | | | | 636,249 |
| 自己株式の取得 | 299,971 | 299,971 | | | | | 299,971 |
| 自己株式の処分 | 49,190 | 34,111 | | | | | 34,111 |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | 756,501 | 756,501 | 21,585 | | 778,087 |
| 当期変動額合計 | 250,781 | 94,121 | 756,501 | 756,501 | 21,585 | | 872,209 |
| 当期末残高 | 819,050 | 4,410,072 | 1,288,129 | 1,288,129 | 21,585 | 6,946 | 5,726,734 |

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

| | 株主資本 | | | | | | | 利益剰余金合計 |
|---------------------|---------|---------|----------|---------|---------|----------|-----------|-----------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | |
| | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | |
| 当期首残高 | 562,520 | 212,520 | | 212,520 | 119,799 | 700,000 | 3,634,283 | 4,454,083 |
| 当期変動額 | | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | | | 297,543 | 297,543 |
| 当期純利益 | | | | | | | 1,096,841 | 1,096,841 |
| 自己株式の処分 | | | 16 | 16 | | | | |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | | | 16 | 16 | | | 16 | 16 |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | | | | | | |
| 当期変動額合計 | | | | | | | 799,281 | 799,281 |
| 当期末残高 | 562,520 | 212,520 | | 212,520 | 119,799 | 700,000 | 4,433,565 | 5,253,365 |

| | 株主資本 | | 評価・換算差額等 | | 株式引受権 | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---------------------|---------|-----------|-------------|------------|--------|-------|-----------|
| | 自己株式 | 株主資本合計 | 其他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | | | |
| 当期首残高 | 819,050 | 4,410,072 | 1,288,129 | 1,288,129 | 21,585 | 6,946 | 5,726,734 |
| 当期変動額 | | | | | | | |
| 剰余金の配当 | | 297,543 | | | | | 297,543 |
| 当期純利益 | | 1,096,841 | | | | | 1,096,841 |
| 自己株式の処分 | 6,264 | 6,248 | | | | | 6,248 |
| 利益剰余金から資本剰余金への振替 | | | | | | | |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | | | 477,056 | 477,056 | 26,903 | 1,096 | 451,249 |
| 当期変動額合計 | 6,264 | 805,546 | 477,056 | 477,056 | 26,903 | 1,096 | 354,296 |
| 当期末残高 | 812,786 | 5,215,618 | 811,072 | 811,072 | 48,489 | 5,849 | 6,081,030 |

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 3～18年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 品質保証引当金

客先納入後の瑕疵担保等の費用の支出に備えるため、実績率に基づき算出した発生見込額を計上しております。また、品質確保に際し、個別に見積可能な費用については発生見込額を見積計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待制度に基づく費用発生に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

4．収益及び費用の計上基準

(1) 準委任契約等

準委任契約等はサービス支援等であり、企業が履行義務を充足するにつれて、顧客が便益を享受するため、履行義務の充足にかかる進捗度に基づき一定期間にわたり収益認識を行っております。

(2) 請負契約

請負契約は受注制作のソフトウェア開発に係るものであります。当社は情報システムのコンサルティングから企画・開発・保守に至る一連のサービスを提供する情報システムソリューションサービスで設計・製造しており、本件取引で販売する財は、各種設計書（基本設計書、プログラム設計書、その他設計書）、プログラム等（プログラムや、開発ツールの生成物、その他）、及び関連文書（テスト報告書等）であります。請負契約の収益認識は、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益認識を行っております。

(3) 販売契約

販売契約は、市販のソフトウェア製品やハードウェア製品（以下、製品等）の販売にかかる取引であります。製品等の物販については、製品を顧客に引き渡した時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

一定の期間にわたり収益認識を行う受注制作のソフトウェア開発

(1) 財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

| | 前事業年度 | 当事業年度 |
|------------------------------|-----------|-----------|
| 売上高（年間） | 1,362,041 | 1,014,260 |
| 当事業年度末時点で一定の期間にわたり収益認識を行う売上高 | 346,131 | 103,209 |

(2) 見積りの内容について財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

前事業年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

当社は、受注制作のソフトウェア開発に関する収益認識は、ごく短期な契約を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益認識を行っております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、原価総額の見積額に対する累積実際発生原価の割合(インプット法)で算出しております。開発作業の進行等に応じて当初予定した開発工数の見直しが行われ、原価総額の見積額が変動する可能性があり、その変動に伴い売上高が変動する可能性があることから、その見積り及び仮定を継続的に見直しております。履行義務の結果を合理的に測定できない場合は、累積実際発生原価の範囲でのみ収益認識を行い、ごく短期な契約については完全に履行義務を充足した時点で収益認識を行っております。

当事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

当社は、受注制作のソフトウェア開発に関する収益認識は、受注額が確定している全ての契約について、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益認識を行っております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、原価総額の見積額に対する累積実際発生原価の割合(インプット法)で算出しております。開発作業の進行等に応じて当初予定した開発工数の見直しが行われ、原価総額の見積額が変動する可能性があり、その変動に伴い売上高が変動する可能性があることから、その見積り及び仮定を継続的に見直しております。履行義務の結果を合理的に測定できない場合は、累積実際発生原価の範囲でのみ収益認識を行い、収益認識を行っております。

(会計方針の変更)

(売上計上方法の変更について)

当社グループでは、受注制作のソフトウェア開発に関する収益認識は、原則として、契約における履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益認識を行っておりますが、ごく短期な契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益認識を行っておりました。

2023年8月より、経営及び業務の更なる合理化、効率化のため、旧基幹システムに替えて新基幹システムを稼働させております。

これを契機に、より適正な損益管理を目的として、受注額が確定している全ての契約について、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更いたしました。

なお、今回の変更が貸借対照表、損益計算書及び利益剰余金の当期首残高に与える影響は軽微であるため、遡及適用は行っておりません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取手数料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた5,397千円は、「受取手数料」778千円、「その他」4,619千円として組替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|--------|-----------------------|-----------------------|
| 短期金銭債権 | 10,839千円 | 23,165千円 |
| 短期金銭債務 | 10,824千円 | 6,870千円 |

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

| | 前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|-----------|--|--|
| 営業取引高 | | |
| 売上高 | 10,984千円 | 45,002千円 |
| 仕入高 | 77,868千円 | 97,394千円 |
| その他の営業取引高 | 9,876千円 | 671千円 |
| 営業取引以外の取引 | 11,867千円 | 6,538千円 |

2 販売費及び一般管理費の主なもののうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

| | 前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日) | 当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) |
|------------|--|--|
| 給料手当 | 374,860千円 | 488,723千円 |
| 賞与引当金繰入額 | 49,264千円 | 28,365千円 |
| 役員賞与引当金繰入額 | 27,226千円 | 1千円 |
| 減価償却費 | 5,038千円 | 3,702千円 |
| 支払手数料 | 174,314千円 | 204,935千円 |
| 研究開発費 | 161,401千円 | 238,483千円 |
| 株主優待引当金繰入額 | 15,139千円 | 20,498千円 |
| おおよその割合 | | |
| 販売費 | 14% | 15% |
| 一般管理費 | 86% | 85% |

(有価証券関係)

前事業年度(2023年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

| 区分 | 前事業年度 (2023年3月31日) |
|--------|-----------------------|
| 子会社株式 | 1,416,251 |
| 関連会社株式 | 23,350 |
| 計 | 1,439,601 |

当事業年度(2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)

| 区分 | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|--------|-----------------------|
| 子会社株式 | 1,416,251 |
| 関連会社株式 | 23,350 |
| 計 | 1,439,601 |

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|----------|-----------------------|-----------------------|
| 未払事業税 | 20,312千円 | 15,127千円 |
| 未払費用 | 13,876千円 | 17,051千円 |
| 賞与引当金 | 83,971千円 | 42,417千円 |
| 役員賞与引当金 | 8,331千円 | |
| 品質保証引当金 | 8,269千円 | 5,500千円 |
| 株主優待引当金 | 4,632千円 | 6,756千円 |
| 減価償却超過額 | 135,724千円 | 162,365千円 |
| 投資有価証券 | 52,019千円 | 43,574千円 |
| 資産除去債務 | 22,292千円 | 22,077千円 |
| 株式報酬費用 | 14,697千円 | 13,741千円 |
| 株式引受権 | 6,605千円 | 14,837千円 |
| その他 | 3,345千円 | 2,872千円 |
| 繰延税金資産小計 | 374,078千円 | 346,322千円 |
| 評価性引当額 | 63,891千円 | 79,360千円 |
| 繰延税金資産合計 | 310,186千円 | 266,962千円 |

(繰延税金負債)

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|-----------------|-----------------------|-----------------------|
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 12,076千円 | 10,732千円 |
| その他有価証券評価差額金 | 567,964千円 | 357,620千円 |
| 繰延税金負債合計 | 580,041千円 | 368,352千円 |
| 繰延税金資産純額 | 269,854千円 | 101,390千円 |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

| | 前事業年度 (2023年3月31日) | 当事業年度 (2024年3月31日) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------|
| 法定実効税率 | 30.6% | 30.6% |
| (調整) | | |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.6% | 1.1% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | 0.2% | 0.8% |
| 評価性引当額の増減 | | 1.0% |
| 税額控除 | | 4.6% |
| その他 | 0.2% | 0.1% |
| 税効果会計適用後の法人税率の負担率 | 32.3% | 27.5% |

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

| 区分 | 資産の種類 | 当期首 残高 | 当期 増加額 | 当期 減少額 | 当期末 残高 | 期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 | 当期 償却額 | 差引期末 帳簿価額 |
|--------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------------------------|-----------|--------------|
| 有形固定資産 | 建物附属設備 | 214,707 | - | 643 | 214,064 | 109,847 | 13,302 | 104,217 |
| | 工具、器具及び備品 | 57,676 | 682 | 19,117 | 39,241 | 33,211 | 2,946 | 6,029 |
| | 計 | 272,383 | 682 | 19,760 | 253,305 | 143,058 | 16,249 | 110,246 |
| 無形固定資産 | ソフトウェア | 178,379 | - | 42,542 | 135,837 | 134,704 | 1,122 | 1,132 |
| | その他 | 36 | - | - | 36 | - | - | 36 |
| | 計 | 178,415 | - | 42,542 | 135,873 | 134,704 | 1,122 | 1,169 |

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品 PC購入費用等 682千円

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品 OA機器除却等 19,117千円

ソフトウェア 社内システム除却等 42,542千円

3. 「当期首残高」欄及び「当期末残高」欄の金額は、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

(単位：千円)

| 科目 | 当期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 当期末残高 |
|---------|---------|---------|---------|---------|
| 品質保証引当金 | 27,024 | 17,976 | 27,024 | 17,976 |
| 株主優待引当金 | 15,139 | 20,498 | 13,556 | 22,081 |
| 賞与引当金 | 274,418 | 138,618 | 274,418 | 138,618 |
| 役員賞与引当金 | 27,226 | - | 27,226 | - |

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

| 事業年度 | 4月1日から3月31日まで | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---------------|---|------------|------|-------|-----------|--|------|-----|-------|----------|-------|-------|---|---------------|-----------|-----------|------|---------------|-----------|-----------|---------------|------------|------------|-----------|------------|------------|
| 定時株主総会 | 毎年6月 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 基準日 | 3月31日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 剰余金の配当の基準日 | 9月30日、3月31日 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1単元の株式数 | 100株 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 単元未満株式の買取り | <p>取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社</p> <p>取次所 三菱UFJ信託銀行株式会社 全国本支店</p> <p>買取手数料 無料</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 公告掲載方法 | <p>当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する。</p> <p>電子公告掲載URL http://www.tecnos.co.jp/</p> | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 株主に対する特典 | <p>当社株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式への投資の魅力をより一層高め、中長期的に保有していただける株主様の増加を図ることを目的として、株主優待制度を導入しております。</p> <p>毎年3月末日の当社株主名簿に記載又は記録された10単元（1,000株）以上保有の株主様を対象に、保有株式数に応じてポイントを贈呈いたします。</p> <p>そのポイントを株主様限定の特設Webサイト「テクノスジャパン・プレミアム優待倶楽部」において、5,000種類以上の厳選された商品からお好きな商品や、他のプレミアム優待倶楽部導入企業の優待ポイントと合算可能な共通株主優待コイン『WILLs Coin』に交換できます。また、社会貢献活動への寄付も可能です。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">保有株式数</th> <th colspan="2">付与されるポイント</th> <th rowspan="2">贈呈時期</th> </tr> <tr> <th>初年度</th> <th>2年目以降</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1,000株未満</td> <td>0ポイント</td> <td>0ポイント</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>1,000株～1,499株</td> <td>3,000ポイント</td> <td>3,300ポイント</td> <td rowspan="4">毎年5月</td> </tr> <tr> <td>1,500株～1,999株</td> <td>6,000ポイント</td> <td>6,600ポイント</td> </tr> <tr> <td>2,000株～9,999株</td> <td>10,000ポイント</td> <td>12,000ポイント</td> </tr> <tr> <td>10,000株以上</td> <td>20,000ポイント</td> <td>24,000ポイント</td> </tr> </tbody> </table> | | | 保有株式数 | 付与されるポイント | | 贈呈時期 | 初年度 | 2年目以降 | 1,000株未満 | 0ポイント | 0ポイント | - | 1,000株～1,499株 | 3,000ポイント | 3,300ポイント | 毎年5月 | 1,500株～1,999株 | 6,000ポイント | 6,600ポイント | 2,000株～9,999株 | 10,000ポイント | 12,000ポイント | 10,000株以上 | 20,000ポイント | 24,000ポイント |
| 保有株式数 | 付与されるポイント | | 贈呈時期 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| | 初年度 | 2年目以降 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1,000株未満 | 0ポイント | 0ポイント | - | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1,000株～1,499株 | 3,000ポイント | 3,300ポイント | 毎年5月 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1,500株～1,999株 | 6,000ポイント | 6,600ポイント | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 2,000株～9,999株 | 10,000ポイント | 12,000ポイント | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 10,000株以上 | 20,000ポイント | 24,000ポイント | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |

(注) 当社の株主は、定款の定めにより、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することはできません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第29期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

2023年6月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2023年6月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第30期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

2023年8月14日関東財務局長に提出。

第30期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)

2023年11月14日関東財務局長に提出。

第30期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)

2024年2月14日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2023年6月26日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月26日

株式会社 テクノスジャパン
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 憲一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 篠田 友彦 印

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テクノスジャパンの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テクノスジャパン及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

| 一定の期間にわたり履行義務が充足される受注制作のソフトウェア開発における収益認識 | |
|--|--|
| 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由 | 監査上の対応 |
| <p>会社は、【注記事項】（重要な会計上の見積り）1. 一定の期間にわたり収益認識を行う受注制作のソフトウェア開発に記載のとおり、受注制作のソフトウェア開発に関する収益認識は、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益認識を行っており、当該進捗度は、工事原価総額の見積額に対する実際発生原価の割合（インプット法）で算出している。当連結会計年度において、履行義務の充足に係る進捗度を見積り認識している売上高は1,014,260千円である。</p> <p>会社は、受注制作のソフトウェア開発について、個別案件ごとに、主に必要工数の見積りに基づき工事原価総額の見積額を算定し、受注承認を行う。受注後は案件の進捗状況を社内の定例の会議等で報告し、顧客の要求する仕様が大幅に変更されたり、予期し得ない不具合が発生したりした場合、当初予定した必要工数の見直しが行われる。</p> <p>また、会社は2023年8月より、経営及び業務の更なる合理化、効率化のため、旧基幹システムに替えて新基幹システムを導入したことにより、当該収益認識に関わるIT統制の有効性に影響を及ぼしている。</p> <p>以上より、必要工数の見直しに伴い工事原価総額の見積額が変動する可能性があり、当該見積りは経営者の判断により影響を受けること、また、新基幹システム導入により、当該収益認識に関わるIT統制の有効性に影響を与えることから、当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務が充足される受注制作のソフトウェア開発における収益認識について、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p> | <p>当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務が充足される受注制作のソフトウェア開発における収益認識を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <p>一定の期間にわたり履行義務が充足される受注制作のソフトウェア開発における収益認識について、以下の内部統制の整備状況及び運用状況を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 受注制作のソフトウェア開発の必要工数や工事原価総額の見積額について、見積りの信頼性を確保する統制 工事原価総額の見積額と実際発生原価の差異分析のモニタリングを含む、開発作業内容の変更等の情報を網羅的に把握し、適時適切な工事原価総額の見積額に反映させる統制 新基幹システム導入により影響を受ける情報処理統制及びIT全般統制 <p>(2)工事原価総額の見積額の合理性の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 当連結会計年度中に完了した重要な受注制作のソフトウェア開発について、工事原価総額の見積額と実際発生原価との比較を行い、見積りの不確実性の程度を評価した。 進行中の受注制作のソフトウェア開発案件について、受注票及びプロジェクト関連資料（原価積算に関する資料）を閲覧した。 進行中の受注制作のソフトウェア開発案件について、進捗のモニタリングを行うプロジェクト管理資料の閲覧を実施したうえで、責任者に質問を実施し、工事原価総額の見積額が適時適切に見直されていることを確かめた。 <p>(3)収益認識の正確性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 進行中の受注制作のソフトウェア開発案件について、原価総額の見積額に対する実際発生原価の割合（インプット法）に基づき収益認識している売上高の正確性について、再計算により確かめた。 |

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社テクノスジャパンの2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社テクノスジャパンが2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査対象に含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2024年6月26日

株式会社 テクノスジャパン
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 憲一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 篠田 友彦 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社テクノスジャパンの2023年4月1日から2024年3月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テクノスジャパンの2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

一定の期間にわたり履行義務が充足される受注制作のソフトウェア開発における収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(一定の期間にわたり履行義務が充足される受注制作のソフトウェア開発における収益認識)と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査対象に含まれておりません。